

## 議 事 日 程 (第2号)

平成29年3月8日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (14名)

議長	中 野 憲太郎	1番	尾 里 集 務
2番	中 島 ゆき子	3番	田 中 副 武
4番	今 井 政 良	5番	今 井 政 嘉
6番	各 務 吉 則	7番	宮 川 茂 治
8番	中 島 博 隆	9番	伊 藤 嚴 悟
10番	一 木 良 一	11番	吾 郷 孝 枝
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	大 屋 哲 治	会 計 管 理 者	成 美 敏 彦
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	経 営 管 理 部 長	桂 川 国 男
市 民 部 長	二 村 尚 彦	福 祉 部 長	松 村 勝 久
健康医療部長	岡 崎 和 也	農 林 部 長	長 江 寛
観光商工部長	今 井 藤 夫	建 設 部 長	齋 藤 和 弘
上下水道部長	二 村 忠 男	環 境 部 長	今 井 雅 彦
教 育 部 長	青 木 克 裕	消 防 長	大 前 眞 澄
金 山 病 院 院 長	加 藤 宗 広	萩 原 振 興 長	大 坪 仁 文
小 坂 振 興 長	林 利 春	下 事 務 振 興 長	細 江 博 之
金 山 振 興 長	加 藤 和 男	馬 瀬 振 興 長	中 川 好 美

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二 村 勝 浩	書 記	見 廣 洋 始
書 記	青 木 秀 史		

---

◎開議の宣告

○議長（中野憲太郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中野憲太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中野憲太郎君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

おはようございます。

2番 中島ゆき子でございます。

本議会で、1番で質問をさせていただきます。

昨年4月に市議会議員になり、早いもので1年がたとうとしています。まだまだ知らないことが多く、日々勉強だと肝に銘じているところでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1つ目は、厳しくなる下呂市の財政についてお伺いいたします。

市の財政については、市民の皆さんに情報公開し、現在の厳しい状況を御理解いただくことが必要と考えます。

昨年の12月議会で、財政シミュレーションが示されました。それによりますと、今までどおりの支出を続けることにより、平成29年度から毎年8億円ほど支出が収入を上回り、平成33年度までに財政調整基金が42億円余り減少する見込みとなっております。このままの状態が続きますと、

10年後には財政調整基金は底をつき、8億円の不足が生じることとなります。

今後、下呂市が継続していくためには増収策や支出削減策などが必要と考えますが、市の取り組みを具体的に提示してください。

次に、今後予定されている事業についてお伺いいたします。

1点目は、平成31年3月までに利用できる合併特例債の活用はあと2年となりましたが、今後予定されている事業の内容と事業費について、説明をお願いします。

2点目は、現在進んでいる地域再生計画について、詳しく説明をお願いいたします。

この計画については、下呂市のホームページでパブリックコメントの募集を行っていましたが、その受付結果はどうでしたか。受付件数を教えてください。また、この計画はとても大きな事業であることから、市民生活に大きく影響があると考えます。市民の皆さんへの説明が必須と考えますが、今まで説明がされておられません。今後、どのように対応されますか。

次に、29年度予算についてお伺いいたします。

29年度は、新クリーンセンターの新設や庁舎と振興事務所の整備など、大型事業が組み込まれたことにより、一般会計の総額は231億8,000万円で、28年度より13億6,000万円も多くなっています。合併特例債の利用期限が2年後に迫っていることから、期限内に大きな事業を行うためのもので、支出の増加はやむを得ないことと考えます。

しかし、今年度は財政調整基金を14億6,500万円取り崩し、市債の発行も33億円を超える額となっています。市債の総額は220億円余りとなり、下呂市の一般会計総額に並ぶ大きな負債額となる模様です。財政調整基金は減り続け、市債がふえ続ける下呂市の財政に、多くの市民の皆さんが危機感を覚えています。

下呂市が安定した行政運営をし続けるために、収入に見合った支出とする必要がありますが、適正な予算額は幾らと考えていますか。

また、地方交付税が縮小される中で、支出の削減はできたのでしょうか。

2つ目は、振興事務所の役割についてお伺いいたします。

振興事務所は、地域の皆さんにとって身近な行政との窓口です。大きな災害が発生したとき、下呂市の防災体制において振興事務所はどのような役割となっているのか、説明をお願いします。

次に、職員の削減についてお伺いいたします。

合併以来、職員の削減が行われており、振興事務所においても年々職員が削減されています。今後、振興事務所の職員削減の予定はありますか。

28年度定期監査結果報告書の中で、監査委員から定数削減の取り組みの結果、その反動として組織の年齢構成にひずみが生じていること、職員の業務負担が増加していることが指摘されており、職員数削減の妥当性について、十分検討するようにと報告されています。このことについて、どのように考えてみえますか。

以上について、個別に答弁をお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、私のほうからは1つ目の、今後の増収や支出削減などの具体策はという部分で答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃられました、昨年12月にお示しをさせていただきました財政シミュレーション。これは、今後の新クリーンセンターの整備、そして庁舎・振興事務所の整備などの大型事業を初めといたしまして、5年間を見据えた第二次総合計画の実施計画のローリング後に作成したものでございます。

人口減少が大変進んでおる中、単に収入だけふやすというのは本当に厳しいものがございます。そんな中で、また社会保障費も増大しております。やっぱり、これからは一層の事務事業の見直しが必要不可欠となってくるところでございます。

私の就任以前から、歳入に見合った歳出とするための事務事業の見直し、そして歳出削減の取り組みが合理化計画として実施をされているところでございます。これにより、経常経費を中心にいたしまして、可能な限りの見直しがされてきていると考えております。

現在、事務事業はおよそ700ほどございますが、1つ1つの事業を見てみますと、どれも市民にとって必要なものばかりで、なかなかこれといって手をつけていくのが難しい状況にございます。しかしながら、いつまでも同じ条件の中で助成等を続けていくということは、収入が減る中では大変厳しいということだけは御理解いただきたいと思っております。

私はまた、就任後に職員の皆さんに、何事も縦割りじゃなくて横串を入れろということをお願いしております。このことによって、目的を同じくする事務事業の統合や包括、そういうのが図られていくのではないかと考えております。また、ほかの部署の専門職員が集まることによりまして、新たな手法や工夫等が見出されるのではないかと考えております。

そして、この4月より、組織改編の中では税の公平性と歳入増を目指す一つとして、債券管理室を設置することとしております。あわせて公の施設の中で、その方針が民営化とされている施設につきましては、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

大変、地道ではございますが、来年度以降、いま一度このような取り組みをしっかりと行うことにより、場合によっては市民の皆さん、議会の皆様の御理解と御協力をいただきながら、事務事業の選択を含め、歳出の削減に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（中野憲太郎君）**

経営管理部長。

**○経営管理部長（桂川国男君）**

合併特例債の事業につきまして、また地域再生計画の進捗状況につきまして御答弁をさせていただきます。

初めに、合併特例債でございますが、下呂市が借入れをすることのできる合併特例債の総額

は196億3,000万円でございます。利用可能な期間は、合併から、議員おっしゃいました平成30年度まででございます。

合併特例債の活用に当たりましては、平成28年度までに138億7,000万円余りを活用させていただいております。29年度には、新クリーンセンター整備事業、庁舎・振興事務所整備事業などに23億5,200万円を活用させていただく予定でございます。29年度末では、約162億2,000万円の活用となる見込みでございます。

平成30年度の借入予定額といたしましては、同じく新クリーンセンターの整備事業、北部の学校給食センターなどを含めまして、約24億円を予定しております。今後の事業内容によっては変動してまいります。平成28年度までの実績と現時点での29年度以降の計画額を含めまして、全体で186億2,000万円を予定しております。

続きまして、下呂市の地域再生計画でございますが、この計画につきましては下呂市特有の観光資源や文化、自然資源を有効に活用し、散在する観光資源をハード・ソフトの両面から結びつけ、観光客の皆様により多くこの下呂市を訪れていただくことによって、雇用の場の創出など、産業振興、地域振興につなげ、人口減少に歯どめをかけることを目的としております。

具体的には、下呂市特有の観光資源や文化、自然資源を有効に活用した新しい観光ストーリーの確立に向け、下呂温泉街の中心部にある遊休市有地に、市内全域の観光拠点となる交流施設等を整備しようというものでございます。ただし、施設は市が整備いたしますが、整備後の管理運営は、民間運用を大前提としております。

また、集まっていただく観光客の皆さんを下呂温泉以外の周辺地域へ送客するための2次交通であったり、街歩きなどのソフト事業をしっかりと位置づけていく必要がありますので、これらの構築にも取り組んでまいるというものでございます。

これらの取り組みにつきましては、官・民の協働が不可欠でございます。その意味におきまして、現在下呂温泉観光協会が母体となりまして、下呂市DMO組織の構築に取り組んでいただいております。

この計画の進捗につきましては、現在、幸田、森地区の市有地の活用構想と、それを絡めた市全体の観光振興等の基本設計を、プロポーザル方式で提案いただく委託業務の発注を今しようとしております。旧下呂館駐車場跡地を駐車場とする整備をするための実施計画を行い、繰越事業といたしまして工事を発注することとしております。

また、国道41号森交差点から県立下呂温泉病院につながる森8号線の道路整備、無電柱化に向けまして、旧県立下呂温泉病院から県立下呂看護学校につながる幸田2号線、それぞれの予備設計、下呂温泉街街歩き推進事業ほか3件のソフト事業を進めております。

平成29年度においては、仮称でございますが観光交流センター及びイベント広場の実施設計まで、森8号線の道路整備と、無電柱化に向けた幸田2号線それぞれの設計まで、それから下呂温泉街街歩き推進事業ほか3件のソフト事業は、継続をして実施してまいります。

あわせて、観光交流センターの管理運営をお願いする民間組織等につきましても、並行で

進めてまいることとしております。

本計画全体の事業費でございますが、これはあくまで28年度までの実績と、29年度以降、32年度までの5年間の計画でございますが、総事業費につきましては、事業計画時から現時点までのあくまで予定でございますが、総額で約22億ぐらいを予定しております。これはあくまで、重複しますが、予定の金額でございます。先ほど申し上げましたように、特に市有地の活用、それから下呂市全体の観光振興等につきまして、現在基本設計プロポーザル方式で提案をいただくこととしておりますので、その提案内容をもとに市の方向性をしっかり決めながら進めてまいりたいと考えておりますので、それによりまして変動するものというところは御理解をいただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、事業の進捗に当たりましては、厳しく精査をしながら向かってまいりたいと考えております。

市民の皆様への説明につきましては、プロポーザルを経た後、市の計画をお示しできる段階でと考えております。

それから、次の大型事業、それから交付税が削減される中での支出の削減というところでございます。

平成29年度は、新クリーンセンター建設事業、庁舎・振興事務所耐震工事など大型事業が重なっておりますので、当初予算も231億8,000万円と、合併以来最高の予算額となっております。

なお、これらの事業は平成30年度までの、表現を変えますと臨時的なものでございます。当然のことながら、国・県の補助金を充当させていただくとともに、交付税上有利な合併特例債の活用で実施をしていくというところでございます。

議員御質問の適正な予算額というところでございますが、これはその年ごとによりまして、いろいろな、今申し上げましたような大型事業もございます。今後、いろいろなインフラが更新を迎えるということも出てまいります。そういうものと合わせまして、社会保障のようなソフト的な部分、こちらのほうも加味しながら、歳入と歳出を見ながら、財政といたしましては予算編成をしてまいりたいというふうに思っております。

不足するような場合、今、議員が御指摘をされております財政調整基金、これは一般家庭で申します貯金でございますが、どうしてもその年、また次の年にこの事業をやらなければならないというようなものについては、こういうような貯金に当たる財政調整基金を崩しながら事業を進めるというところでございます。決して、預金を全て使い切ってしまうということは財政としては考えてございませんので、歳入と歳出をしっかり見ながら、ここのところは精査をして進めていきたいというところでございます。

財政担当部といたしましては、特に施設整備の更新、大型事業については、当たり前のことかもしれませんが、国・県の補助金等を有効な活用にあわせて、先ほど申しました起債につきましても交付税措置のあるものなどを優先的に選択しながら、結果として一般財源の削減につながるように、担当部と連携して進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど、市長が申しました事務事業の統合や包括によりまして、新たな補助金等が受けられる場合も想定されますので、財政サイドとしましては、その取り組みを進めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、今後も厳しい行財政運営が予想されますが、逐次市民の皆様、議会の皆様に数値をお示ししながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど、財政シミュレーションのところで御説明をいただきましたが、合併特例債は3年間の据置期間ののちに、15年間で償還するというふうになっております。平成31年で合併特例債を使った事業が終わりますので、今後の合併特例債を償還する見込みというのが出てくると思うんですが、それによりまして今出されております財政シミュレーション、33年までですが、その先も予測できると思いますが、その辺はどのように考えてみえるのかお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

当然、議員おっしゃいますように起債を借りれば償還年数がございますので、それによりまして償還の部分をシミュレーションいたします。そのあたりも含めて、長期の、要は償還に当たる金額をどれぐらいかというところも見ながら、起債を起こすときは十分その辺を加味しながら行っております。

今のところでございますが、ここにはシミュレーションとしては33年度までしかございませんけれども、起債に関しましてはその先もございませぬけれども、大体このシミュレーションで示させていただいたような数字で今は推移をしていくというところを見ておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど、その年によって、事業によって歳出が違うので、なかなか決めることが難しいというお話がありました。しかし、入ってくる収入に対して、大体支出は幾らぐらいか決めていかないと、どんどんその年に要る事業、事業ということで組んでいきますと、先ほど申された財政調整基金を取り崩すことになります。

やはり下呂市として、例えば190億円ほどが限界かなというような数字がないと、どこまで事

業を組み込めるかという予算組み立てができないと思うんですが、その辺の、下呂市の予算額の大体幾らかなというところの数字がもしあれば教えてください。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

これは、交付税の算定基準が一応ございます。これは標準的な自治体としての見方をされますので、一概にこの数字というところではございませんが、これにつきましてもその年によって多少の変動がございます。

財政としては、当然先ほども申しましたように、歳入に対する歳出という見方をしておるところで、金額的に幾らというところまでは、今はなかなか申し上げられないのが現状でございますので、その年その年の部分で歳入と歳出を合わせながら進めさせていただく。当然、シミュレーションにありますように、将来を見据えて行ってっております。

今後は、またその辺のところの数字も出せばなあと思うんですが、なかなかこれは難しいかなあというのが現状でございますので、そこのところは御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

財政シミュレーションの話は先ほど質問の冒頭でさせていただきましたが、このまま続けると10年後には財政調整基金がなくなるという、本当に大変な状況になると思うんですが、今の段階でやはり下呂市のマックスとなる予算額は幾らで、今後それに向けて削減していくという方法を見つけていかないと、本当に下呂市は大変なことになると思いますが、まだまだそれが見つけられない状況というお話でしたが、本当にそれでいいのかというのを、もう一度お願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

その数字が申し上げられないという部分は、当然収入、税金、それから下呂市の場合は交付税の交付団体でございますので、交付税、それからあとはその年によって国庫・県の補助金等が変わってまいります。

そういう中で確実に今見えるのは、税とそれから交付税。ここについては、ある程度予想が立つわけではございますが、こちらのほうも今後の人口の動きであったり、いろいろなものがある中で見ていくものでございますので、なかなかそこが定められないというところが現状だということをお知らせさせていただきます。

その、今の確実にある収入を見ながら、それから今後あるいろいろなハード・ソフトの事業



も見据えながら、国・県の補助金も見据えながらというのが現状でございますが、もっと言いますと、国・県の補助金も毎年目まぐるしく状況が変わってまいりますので、そのあたりも含めて見ていかざるを得ないという現状でございますので、なかなか数字が定められないというふうに申し上げましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

合併特例債ですが、7割ほどが国から補助がいただけるということで、後にそのお金が地方交付税という形で入ってきます。なので、現在のところ平成26年の時点で地方交付税の合併特例がなくなって、徐々に減っていきます。31年が一応安定したというか、そこが一番下のところという数字で地方交付税がなるという予定になってはいますが、現在その合併特例債が少し補助が入ってくるというところで、地方交付税が少し多く入ってきていると思うんですが、その点を少し甘く予想してしまうことによって、使ってしまうという心配があると思うんですが、その辺はしっかり考えてみえるのか伺います。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

議員おっしゃいました交付税の中に、合併特例債を含めていろいろな起債の交付分が入ってまいります。これは、当然償還のほうに充当をするというところで、それも何もかも一緒くたに考えるということは一切しておりませんので、当然、償還としていただける分は償還のほうに充当をしていくという考えで、本来の交付税としていただける部分というところで、財政としては収入を見ておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

行政のほうからは、いつも財政が厳しい厳しいというお話が出ます。やはり、本当に厳しいところを市民の皆さんによくわかる形で御説明いただいて、毎年市政懇談会などもやっておりますので、その辺、しっかり御説明いただきたいと思います。

市長、何かありましたらお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはり、財政が厳しいという中で一番やっていかなければならないことは、この総合計画にも

ございますけれども、三本柱の1つであります行財政改革ではないかと思っております。

冒頭で議員がお話しされましたように、歳入に見合った歳出、「入るを量りて出ざるを制す」ということは、基本中の基本だと思います。その中で、この4月からは組織改編によりまして、少しでも無駄を省きながら、また市民の皆さんに御迷惑のかからぬよう、ワンストップでのサービス、それにはやはり職員の意識改革も当然必要になってきますし、それとともにスキルアップ、プロパーの育成、そういうことも当然今後進めていかなければならないと考えております。

それとともに、やはり恒常的に出しておりました補助金、そして交付金の見直し。それとともに、新たな財源の確保。これはふるさと納税であったり、また広告収入、それと基金の運用といえますか、大変金利が今低い中で少しでも有効に使うようなことも考えていかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、私どもしっかり財布を締めて、気を締めてやってまいりつもりでございますし、その部分では、市民の皆様にも公の施設の見直し等で御協力をいただかなければならないと思っておりますので、ともに厳しい中を生き抜いてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

**○議長（中野憲太郎君）**

今、市長の答弁に対する追加ということで。

経営管理部長。

**○経営管理部長（桂川国男君）**

先ほど、中島議員おっしゃいました、地域再生計画の中のパブリックコメントの件数でございますが、御意見は全部で11件ほどいただいております。よろしくお願いたします。

[2番議員挙手]

**○議長（中野憲太郎君）**

2番 中島ゆき子さん。

**○2番（中島ゆき子君）**

今ほど、第二次総合計画の話が出ましたが、行財政改革推進プロジェクトの中で、公の施設を見直すということで、28年度、今年度2つの施設を民間へ無償譲渡という形で議決されております。そんな中で、地域再生計画の中には下呂館の跡地に観光交流センターという、仮称ですが、それを立てる予定というところで、現在、昨年12月に建設部のほうから、下呂市地域再生計画事業構想基本設計業務委託ということで、プロポーザルが出されております。旧朝霧荘の跡地周辺ということで、イベント広場と旧下呂館の跡地に観光交流センターということで、両方で5億円ほどのプロポーザル予算となっておりますが、この公の施設を見直すというところと、現在この観光交流センターを建設しようというその方針ですが、方針の転換をされたということでしょうか。

**○議長（中野憲太郎君）**

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

公の施設の見直しにつきましては、当然これは方針に沿いまして進めていきたいというところでございます。

今回の施設につきましては、先ほども申し上げましたように、目的といたしましてはいろいろな観光資源であったりとか、下呂市内のいろいろ点在しておるいろんな自然を含めた資源を1つにつなげながら、下呂市の産業振興、それから地域振興につなげたいというのが、今回の計画の目的でございます。そういう目的の中で、少なからずそれに該当するような施設については、市としては必要最低限のものでつくり上げていきたいというふうに思っております。ですので、公の施設の中にございますように、市が全てを管理運営するのではなく、できたものについてはあくまで民間さんの力をお借りしながら進めていきたいということで、先ほど申し上げましたように、民間のやはり活用が大前提ということ念頭に置きながら、今回は公の施設の考え方に基づいて事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、この場でいろいろ説明をいただいたことは、今ケーブルテレビで見えてもいる方もあると思うんですが、やはり市民の皆さんにしっかり説明するということが大事だと思います。

私たちも、先週の庁舎特別委員会のところで、やっこの地域再生計画の大まかな予算額について初めて数字を聞いたところでございますので、やはりこれだけ大きな事業ですから、市民の皆さんにしっかり、どのような構図でどのような費用がかかるかということをしかり御説明いただいて、その公の施設を見直すんだけど、それとはまた違うところでこれは建設したいということ、市民の皆さんにしっかり御理解いただかないと、なかなかこの計画は進まないかと思いますが、その辺、市民の皆さんへの説明の仕方について、先ほどプロポーザルが済んでというようなお話でしたが、やはりこれだけもう固まっているのであれば、早い段階で皆さんから御意見をいただく必要があると思っております。

パブリックコメントも11件ということで、下呂市のホームページの中でパブリックコメントも募集しているというのは知っておりましたけれども、それが出ているということすら事前に周知しなかったということもやはり問題かと思っておりますので、常に下呂市のホームページをチェックしている方が本当に何人下呂市の中に見えるかということをお思いますと、やはり広報「げろ」というのが、一番皆さんに聞いていただく、御意見をいただくための提案というところでは、一番よく周知できるのではないかと思っておりますが、今後の市民の皆さんへの周知の仕方について、もう一度お願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほどの、中島議員の言われます市民への周知でございます。当然でございますので、先ほど説明しましたプロポーザルが済んだ後で市民への周知は、当然していく予定でございます。

また、先ほどの財政事情についてでございますけれども、広報「げろ」では台所事情ということで、市民の皆様に広報誌において、半期、半期で示しておりますので、そのところはまた市民の皆さんも関心を持って見ていただければいいかなと思うところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

地方再生計画の中で、旧下呂病院跡地のところに無電柱化というところで、その計画がされております。電柱と電線を外した形で景観をよくするというような目的だったと思います。要はあの辺の景観をよくするというところの目的だったと思いますが、無電柱化のほかに、裏配線方式ということで電柱・電線をどけるという方法もありますが、その辺は御検討されたのかを伺います。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

裏配線方式についても当然検討をしましたが、幸田2号においては、やはりそれよりも表からの配線工法ということになりますので、よろしく願います。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

無電柱化は、1キロにつき大体4億円から5億円かかると言われております。

かなりの費用になりますが、あそこの地域で本当にいいのかというところですが、街歩きでこの旧下呂館跡地、今回、森のところの整備をするというところもありますが、本当にあそこでいいというところを伺います。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

この地域再生計画の中では、議員おっしゃるとおり森の地区とそして幸田地区がございます。幸田地区においては、2次交通の発着所であったり駐車場、そして集客の核となるような交流施設を今検討しておるところであります。

今後、これらの施設が防災拠点となり得ること、そして下呂駅をおりと下呂駅の玄関口となる地域であることなどから、まずこの幸田2号線で電線の地中化をやらせていただいて、防災面でありますとか、良好な景観など環境面を整えて、そして観光としての拠点として整備することで、このエリアからまず下呂市のまちづくりを発信していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

この項目のところでは、最後の質問とさせていただきます。

観光交流センターについては、民間に指定管理料ゼロで管理を委託するというところで、建設と同時進行のような形で民間を探すというお話でしたが、一応めどが立っていないと、建てたけど、誰もやってくれないでは困ると思うんですが、その辺は進んでいるのでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

先ほど申しましたように、今DMO組織の構築に支援をしておりますが、それにつきましては下呂温泉観光協会が今母体となっております。

何とか、その母体となる観光協会を中心とした組織を今検討しておるところでございますので、まだそれについては確定はしてございませんが、そのところで並行して進めたいというところでございます。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

答弁者をお願いいたしますが、時間が迫っておりますので、簡潔・明瞭をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市は851平方キロという広大な面積で、その中で市政運営を行いますには、やはり振興事務所が大変重要であるということは認識をしております。

また、議員の御指摘ございましたように、防災面においては特に緊急な部分を要するというところから、やはり地元の土地勘がある方、そして現場に近い職員が対応することが一番であることは今後も変えないつもりでおります。

また、通常業務におきましても振興事務所というのは大変大きな存在でございまして、市民の方々にわざわざ本課まで来ていただかなくても済むというようなことで、その辺につきましてもしっかりと今後も振興事務所に対応させていただきたいと思います。

しかしながら、市全体のバランスを考えてみますと、市の政策として今後どうやって進めてい

くかということは、やはり本課がこれは担うべき業務でありますし、またその辺につきましては、逆に振興事務所でやっていただくべき業務もあります。その部分では、市民の皆さんに御協力をいただかなければならない。当然それにつきましても、市としても最大限の応援を進めていながらやってまいりたいと思いますので、そういうことを勘案しながら、今後の振興事務所のあり方を検討させていただきたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

時間が余りございませんので、簡潔に。

もし大きな災害が起きた場合、振興事務所はどういう位置づけかということですが。

災害対策本部は、この下呂庁舎をまず基本として立ち上げます。あと、振興事務所につきましては、各5カ所、全域の災害の場合ですと、各5カ所にそれぞれ地域支部というのが立ち上がります。そこに地元の職員であったりとか、当然振興事務所の職員、そういった職員がまずは参集をしまして、あとは警察の方とか消防団の方とか、地域の方たちと連携をしながら、災害対策本部と情報を交換して災害に当たるということでございますので、振興事務所の職員が、あれだけの人数ということになりますけれども、地元の職員等も応援に駆けつけることになっておりますので、そういう災害特有の対応をとるということを考えております。

それから、今後振興事務所の職員についてはということですが。

先ほどもありましたように、やはり行政改革もございまして、もう少し職員の削減というのは求められてくるのかなど。そして、振興事務所につきましては、現在のところ2割程度の削減を考えております。その方法としましては、本課が担うべき業務というのはまだ振興事務所に残っておる部分もございまして、そういったものをいかにいい形で吸い上げて、効率よく下呂市全体を見据えた上での政策をやっていくという体制をしっかりと整えることによって、もう少しの見直しが可能かなというふうに思います。

それから年齢構成、先ほど御質問ありましたが、現在一定の人数を、ある程度基準の人数を決めまして採用をしておるということで、極端に採用者が少ないとか多いとか、そういったものは避けていきたいなというふうに考えております。

職員の負担につきましても、効率的な行政運営、こういったものを行いながら何とか負担を減らしながらやっていきたいなど。それから、民営化も考えていきたいなということを考えています。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 中島ゆき子さん。

残り30秒です。

○2番（中島ゆき子君）

今回、庁舎の一本化ができなかったことで、萩原と下呂地域に点在するような形で庁舎の職員が配置されます。振興事務所の単独でやらなければいけないのは、小坂、馬瀬、金山というところが、単独で災害のときには対応しなければいけないというところで、その3地域に関しては、職員の削減が今2割程度と言われましたが、できれば勤務中の職員が少ないということを考えていただいて、現状維持をお願いしたいと思います。以上です、ありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、5番 今井政嘉君。

なお、資料配付と資料の持ち込みを求められておりますので、これを許可いたします。

ただいまから資料を配付いたします。

〔資料配付〕

○5番（今井政嘉君）

5番 今井政嘉です。

今回、服部市長の初の本格予算ということでございますので、市長の考え方を中心に、今後の市政運営についてお聞きしたいと思います。

大きく3点、お聞きします。

人口減少に対する取り組みについて、それとあと情報発信について、3番目にコンビニでの住民票交付について、大きく3点、お尋ねします。

1点目の人口減少対策には特効薬がないと言われていますが、そのためにも、日々の積み重ねが重要です。新年度において、具体的な取り組みはどのようなことを考えてみえるでしょうか。また、下呂市は高校を卒業してからの進路で、どうしてもそこで子供たちが外へ出ていってしまうことがございます。この地域で進学を支える仕組みづくりなど、社会減の対策についてお聞きします。

次に、昨年度よりスタートした結婚支援補助金制度の見直しについて、進捗状況についてお尋ねします。あと、子育て支援対策としまして、青少年の健全な育成を目指した行政として新たに取り組みを行うということで、今年度の施政方針にも載っておりますけれども、執行部の見解をお聞きします。

そこで、本日お手元に資料を配らせていただきましたけれども、簡単に、こちらが今の2015年までの実績数で、2040年までのデータが、これが今出ている下呂市の現状でございます。

それで、県内でも人口が減らないよと言われていたところが美濃加茂市の現状でございます。テレビなどで奇跡の村と言われてまして、早くから人口減少対策を取り組まれていました長野県下條村の、これがグラフでございます。

あと、島根県の海士町といいまして、これは離島でございますけれども、こちらの場合はこういったグラフになっています。こちらの町を少しだけ御紹介しますと、こちらのほうは離島でございますので、こちらにも1つ高校がございましたが、県立高校がなくなるのではないかと

ことで、それを何とか回避をしようということで総合計画を立てるのに民間のstudio-Lという会社を利用しまして、そちらで総合計画を立てまして、住民がやらなきゃいけないこと、行政がやらなきゃいけないこと、そういったことを総合計画に盛り込んだ結果、今このような結果で推移をしているというようなことで、よくこれもマスコミなんかに取り上げられている町です。

それと、もう1つお手元に配らせてもらっているグラフが、先ほどのやつはゼロ歳から14歳、15歳から64歳、また65歳以上の3段階に分けていますけれども、これはもう少し細かく15歳単位で示したグラフが、同じように下呂市とこちらに美濃加茂市、そして下條、海士町というような形でございます。このグラフは、後に再質問の際にでもいろいろとこれをもとに御質問させていただきたいなということを思います。

それと、あと情報発信についてですけれども、市長が議員のときにイベントカレンダーが必要だということを市長みずから質問されていたと思いますけれども、その取り組みについてと、あとトップセールスという言葉が市長はよく使われていましたので、トップセールスとして下呂市として、どのように考えていくのかなということもお聞きしたいと思います。

それと、あとコンビニ交付というのが今回出ておりましたけれども、これからどのように、どういうスケジュールでコンビニ交付を行うのかということと、あとこれを取り入れるための市民生活を送る上のメリットは何かということをお聞きしたいと思います。

それと、あと同じようにグラフを配らせていただいています。もう1つは、これはRESASといいまして、今、内閣府がつくっている、これは一応国が示したものでございます。これは何かといいますと、稼ぐ力ということで、これもいろんな係数を持って出しています。下呂市の場合、82.5%稼ぐ力がありますよということなんですけど、このグラフ、非常にちっちゃくて見にくくて申しわけないんですけれども、分配というところの所得というのがございまして、所得の中での雇用者所得というのと、その横にその他の所得とございまして、このその他の所得の中には地方交付税が入りますので、交付団体はこれを100%超えることはありません。地方交付税が入っていること自体で、もう外部からのお金がないところのまちは回っていきませんよということでございますので、この数字を見ていただいて、82.5%あるという、これは一応私が出した数字じゃなくて、こういうのは国が示している数字です。国の機関が示している数字だと思ってください。

ちなみにですけれども、先ほどの4つの自治体を例に出しましたので、4つの自治体のことも申し上げますけれども、美濃加茂市の場合は96.5%ということでございます。ちょっと順番が逆になりましたけれども、海士町の場合が43.4%、あと下條村が56.3%といった数字になっております。これも客観的データでございますけれども、こういった客観的データをもとに、今後のどのような政策を打っていくのかなということも、重ねてお聞きしたいなと思いますので、その辺のことについて一括で御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（中野憲太郎君）



それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の1の答弁をさせていただきます。

第二次総合計画におきましては、人口減少対策、そして行財政改革、地域づくりという3つの重点プロジェクトを掲げております。特に人口減少対策と地域づくりにつきましては、地方創生においても同様に取り組むこととしております。

私は、議員が取り上げられたこの自治体に共通している取り組みとして、職員と市民の意識改革、その辺を重点的にやっておられる点、また地域資源を有効活用されている点、そしてその時点のあらゆる環境をしっかり受けとめた上で共存していくという取り組みを地道に行っておられた点ではないかと思っております。

私も、特に職員の皆さんにも、何事も縦割りでなくて、部局、部課を超えた横断的な連携をとることを申し上げております。他部署の専門職員が連携することによりまして、新たな手法や工夫もできると考えております。

平成28年からは、職員が各地域の会合に参加して、その地域の課題や取り組みを地域の方々と一緒になって考え、地域ごとの解決策を見出していくことを目的にしたふるさと磨きミーティングに取り組んでおります。

また、下呂市においては平成23年から、各振興事務所ごとに市民の皆さんが道路、水路の軽微な修繕等を自分たちで行っていただけるよう、コンクリート等の原材料と重機の借り上げ等について、地域振興予算として配分をしているところでございます。

これは、自分たちの地域は自分たちでよくしようという市民の皆さんの意欲を醸成するとともに、コミュニティーの強化も図っております。

下呂市まち・ひと・しごとの総合戦略においては、地域の自発的、自治的な活動を推進して、地域の力となる有能な人材の育成や呼び込みなど、質を高める取り組みに重点を置くこととしております。

これらの取り組みは地道ではございますが、しっかりとした考え方のもとで粘り強く進めることが必要だと考えておりますし、今後も職員の意識改革と、地域コミュニティーの強化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

私のほうからは、下呂市の人口の将来予測等について説明をさせていただきたいと思えます。

第二次総合計画での下呂市人口の将来予測につきましては、国の社会保障人口問題研究所の推計をもとに、平成37年、2025年でございますが、2万9,783人としております。

平成28年1月に策定をいたしました下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の下呂市人口ビジ

ョンでは、総合戦略の基礎情報としまして、下呂市における人口の現状分析と将来展望を提示させていただきます。

下呂市におきましては、過去から一貫して人口は減少傾向にあります。その傾向は、平成12年ごろから強くなってきております。先ほど議員がお示しされたグラフにもございますように、平成2年には年少人口を高齢人口が抜き、逆転をしております。このことは、生産人口の減少につながってきております。

また、自然動態の推移からは、近年死亡数が出生数を大きく上回っております。出生に関しては、下呂市の合計特殊出生率は国・県より高いものの、出生率は国・県より低い傾向にあります。

社会動態の推移からは、転入・転出を比較しますと、過去全ての年で転出超過、一般的に言われます社会減となっております。転出の理由は、平成12年までは学業上の理由が最も多く、平成13年からは、職業上の理由が多くなっております。このように、下呂市の場合は自然減、社会減に伴う人口減少が著しくなってきております。

産業人口における特色といたしましては、製造業において50歳以上の方々が4割を占めていることや、宿泊業、飲食サービス業に従事しておられる方の年齢につきましては、60歳から69歳の方が最も多いという状況でございます。

これらのことから、いかに転出入をプラス・マイナス・ゼロにするか。これにより、とりわけ年少人口及び20歳から39歳の女性の減少率を大幅に抑制することにつながります。このことが、結果的に高齢化の抑制にも結びつくと考えられます。したがって、出生率の上昇につながる施策を行うと同時に、人口流出の歯どめをかけ、流入を促す施策に取り組むなど、自然減対策と社会減対策をバランスよく実施することが効果的だと考えております。

具体的には、20代から30代を誘引できる雇用の場を確保するとともに、子育て環境のさらなる向上を図ることが掲げられます。これまでも、子育て支援を初めといたしまして、就労支援等さまざまな支援策を講じてきております。

新年度におきましても、これらを継続することとともに、下呂市全域を対象とした稼ぐ観光とその体制づくりのためのDMO機能の構築事業、子育て中の若い女性をターゲットとした女性の働き方改革推進事業、地域づくりに向けたふるさと磨きミーティングの3つの事業を、確実に進めてまいります。

また、家庭教育事業の充実強化を図ることとしておりまして、地域づくりの根幹であり、郷土愛の醸成を促し、将来的にUターンによる人口増加につながることを期待されるなど、地方創生の人づくりをしっかりと行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

それでは、私のほうからは高校卒業後の進路等についてお話をさせていただきます。

まず、今年度の益田清風高校の卒業生の進路ですが、お聞きをしておる範囲でお答えをさせていただきますが、3年生は<sup>※</sup>219人卒業生がおられて、そのうち就職者数は62人、うち30名、約半数の方が、飛騨地域へ就職をされたというふうにお聞きをしております。

また、雇用に関する市内の状況でございますが、平成28年の12月の有効求人倍率は1.77ということです。ここ数年、2前後で推移している、いわゆる人手不足の状況がずうっと続いておるといことです。すなわち、働く場所はあるけれども、働く人がいないということは、認識として広く共有をしていただきたいと思います。

また、現在、市内で働いておられる方の中で、どうしてもここで働きたい職や職場があつて、ここに暮らし続けるという選択をしたという方もおられると思いますが、多くの方は、ここで暮らすということを決めて、その前提でいろんな職を選択されたのではないかというふうに思います。

事業所としても、より魅力的な職場にしていく取り組みをされておられると思いますが、そこで働く側の方の視線で見れば、与えられた仕事の中、あるいは地域でのさまざまな暮らしの中で、やりがいや意義、楽しさを見つけて頑張っておられるんだというふうに思います。

昨年ですが、家族を連れてUターンをして創業された若い方に、どうして帰ってこられましたかと聞いたときに、その子は、自分は医療費の無料化やいろんな子育て施策で育ててもらった。私を育ててくれたこのまちに恩返しをしたかったとその若者は言ってくれたそうです。その言葉を聞いて、ちょっとうるつと来る、胸が熱くなる思いがしました。いろいろな子育て支援策なんかも、やっぱり若者の定住があつて将来的に続けられるものだというふうに思っております。

新年度、社会教育主事を新しく配置されるということです。乳幼児、児童・生徒、あるいは妊産期、そういったさまざまな段階で、親育て、子育ての取り組みの中で、ここに暮らし続けるという意義を伝え、そういった思いを強く育てていくことが大事ではないかというふうに思っています。

また、2月に益田清風高校の2年生を対象に、今後の就職に対しての意識を高めていただく意味で、地元企業の見学バスを行いました。

そのアンケートですが、その中をちょっと御紹介させていただきます。「地元企業を見学して、働くことの意義は高まりましたか」、それから「地元企業について興味を持つことができましたか」「企業を見学して、下呂市の職場に対するイメージはどうでしたか」ということで、いずれの質問にも9割以上の高校生が「高まった」「まあまあ高まった」、それから「わかった」、「まあまあわかった」というような返事をしてきています。また、アンケートの個別の中で、「充実した1日になりました。特に、卒業生の話が聞けて参考になりました」、あるいは「どこの職場でも地元への熱い思いと、自分の仕事に誇りとやりがいを持って仕事をしていることが伝わってきました。身近にこんなすばらしい企業があることを知りませんでした。大変、有意義な見学会でした」というようなアンケートの結果をいただいております。

こういった地道な取り組みを続けることで、高校卒業、あるいはその先、専門学校や大学とい

った後に、また地元への思いを強くして、若者の定着を進めていけるような事業が進められれば  
いいなというふうに考えております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

次の答弁者、福祉部長。

答弁者に、執行部の皆さんにお願いしておきますが、質問等に対する答弁は簡潔にお願いいたします。時間が迫りますので、よろしく申し上げます。

○福祉部長（松村勝久君）

結婚支援補助金制度の見直しの進捗ということでございますが、結婚支援の補助金については  
6月定例会の補正で認めていただきまして、市民レベルで結婚支援活動を主体的にする団体に対  
して、補助金制度を創設しました。

創設とともに、7月から8月にかけて募集を行いました。問い合わせはありましたけれども、  
結果的には申し込みはありませんでした。そして、9月には今井議員のほうから、その制度の見  
直し等の御指摘をいただきました。11月に再度募集をしましたが、このときも募集をしたんです  
が、応募はありませんでした。

このような、2回にもわたる募集に対して応募がなかったということを実に受けとめまして、  
担当課のほうで十分話し合ったり、また現実的に支援の活動をしていらっしゃる団体のお話も伺  
いました。それを踏まえまして、政策会議の中で新しい補助制度という枠組みをつくりました。

どう見直したかということにつきましては、補助率について、当初2分の1であったものを5  
分の4に改めました。これにつきましては、市民団体の活動というのは非常に会費とかそういう  
ものが財源になっていることから、やっぱり財源が不足するであろうということで、補助率を上  
げたということです。

それと、あと自主的な活動に取り組んでいらっしゃるということでありましたので、結婚サー  
ーターへの加入を当初は義務づけましたが、それもなくしまして、市のいろんな事業に協力はし  
てくださいねということまでにしました。

これを踏まえまして、平成29年度予算では1団体20万円というような形で、80万円を新しい補  
助制度で計上させていただいたところであります。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

子育て支援の支援策としてのことで、お答えをいたします。

平成29年度から、岐阜県の教職員を社会教育主事として採用し、学校、地域、家庭の連携をさ  
らに図り、青少年の健全育成に向けて、命の誕生から児童・生徒期まで一貫して組み立てること  
ができるようにしたいというふうに考えております。

児童・生徒の成長や実態をより理解した教職員の採用でありますので、子供の成長について親  
と一緒に考えていこうというには非常にいい考えではないかというふうに思っております。

今までは、生まれてからという意味合いが強かった家庭教育学級でございますけれども、今度は妊娠期からということでスタートしたいというふうに考えております。また、乳幼児、保育園、小学校、中学校といった、どちらかという子供が置かれた環境といえますか、建物の環境ということでございますが、今度は命の誕生から乳児期、乳児期から園児期、園児期から児童期、児童期から生徒期というようなふうに、次の段階にも踏み込んだつなぐ交流をして、親としての成長を支援したいというふうに考えております。

「子育ては楽しいか」とする、平成7年度、当時の総務庁が実施した子供と家族にかかわる国際比較調査におきまして、アメリカの親御さんは7割近く、韓国は5割以上が子育てが楽しいというふうに答えているのに対し、日本はその当時で2割という数字があります。平成15年度の厚生労働白書でも、子供といるといらいらすという母親の数値は、20年前の3倍という数字もあります。

現在の下呂市において、こうした数値が実態として顕在化しているかという点、そのようには思っておりませんが、子育ての不安を今このときにみんなで考えていくことが大切であるというふうに考えています。

そうした意味で、社会教育主事の採用は重要な子育て支援であり、青少年健全育成やふるさと教育など、学校、家庭と連携した地域づくりへの参加支援を含めて、着実に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いをいたします。以上でございます。

**○議長（中野憲太郎君）**

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

経営管理部長。

**○経営管理部長（桂川国男君）**

情報発信、イベントカレンダーについて御答弁させていただきます。

イベントカレンダーにつきましては、行政を初め、地域、学校、それからいろいろな関係機関、それぞれがいろいろなイベントの情報を発信しております。

近年、インターネットに代表される情報通信基盤の高速化と普及に伴いまして、今申し上げましたいろいろな情報、これらを地域情報として発信し、それぞれの団体で共有することが、地域の振興や市民生活の向上に役立つといった認識が広まりつつあります。

近年はまた、フェイスブック、ツイッターなどの個人が主役となった新しいポータルサイトの飛躍によりまして、今まで以上にこのポータルサイトの価値が見直されてきておる、高くなってきております。ただいま議員申されました、地域情報を一体的に発信するといったイベントカレンダーにつきましては、市といたしましても情報化社会が進む中、そこに行けば下呂市に関するあらゆる情報が得られるといったポータルサイトの構築も必要であると考えております。

新たな行政情報発信メディア、市のホームページを含めまして、効果的な情報発信に向けた仕組みづくりについて検討をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

おかげさまで、私どものこの下呂市は、日本の三名泉という大きな看板を、もう既にいただいております。しかしながら、先般、新聞のあるコラムでも紹介がありましたけれども、下呂温泉だけでない、ほかの新しい魅力を長年取材を続けておるうちで見出すことができたということがございました。

ぜひ、これからはこのようなことを強力に紹介をしていきたいと考えております。

また、下呂市出身で、市外で多くの方が御活躍をされております。そういう方々とも情報収集しながら交流を持つことで、また誘客の一助になればいいのではないかと、現在進めておるところでございます。

そして、先ほど議員が御紹介いただきましたRESASの関係でございますが、先般、美濃加茂市の市長さんを下呂市にお招きして、いろいろお話を聞かせていただきました。そんな中で、市内からは、学校、そして仕事で美濃加茂に流れている方が大勢見えるわけでございます。しかしながら、美濃加茂からこの下呂に来てみえる方という、本当にわずかな部分である。その辺を、何とか今後連携をとりながら解消したいということもお話をさせていただきました。

RESASという大きなデータをもとに、いろんな方面からまだまだ対策は講じていけると思いますので、その辺についても、今後強化をしていきたいと思っております。

また先般、名古屋の大型店で県内の6自治体が共同で出店をさせていただきました。そのときに、たまたまその日は下呂市がメインということで、私が御挨拶をさせていただいたわけでございますが、その関係者の中に下呂市が今取り組んでおります「森と人の物語」プロジェクトについて、部長さんが存じておられました。

現在、名城大学と連携をしながら進めておるわけでございますが、産・官・学・金を含めたそういう方々の連携もこれから大変重要になってくるのではないかと思います。そういう部分からも、SNSを最大限に利用しながら、発信できる素材はたくさんありますので、ぜひとも今後進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、続いて3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市民部長。

○市民部長（二村尚彦君）

コンビニ交付サービスにつきまして、いつから導入するのか、また市民生活を送る上でのメリットは何かという、大きく2つの御質問についてお答えいたします。

まず、コンビニ交付サービスでございますが、マイナンバーカードを利用することによりまして、全国5万店舗のコンビニエンスストアに現在あるキオスク端末を利用して、役場の閉庁時間も含めてお住まいの市町村を超えて、住民票の写し、印鑑登録証明書、それから税務証明書、戸

籍証明書などの証明書を、簡単に取得できるサービスでございます。

このサービス自体は、もともと平成21年度に全国で3団体が参加してスタートしたものでございますが、本年の3月1日現在で、全国で377の市町村、団体が加入しております。人口規模も、対象人口も7,150万人と、全人口の56%を占めるほどになっておるわけでございます。

特に、一昨年末、平成27年末までは100団体が加入するのみでしたが、マイナンバーカードの発行が始まった昨年1月から、この1年と二月間の中に277の団体が加入するという事で、国のマイナンバーカードに対する財政的な支援、また施策も相まって、この流れは大きくなると思っております。

下呂市といたしましても、国の財政支援が得られるこの機会にマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスに参入しようということで、必要経費を29年度予算に計上させていただいております。

いつからということでございますが、サービスの開始期間といたしましては本年10月ごろを予定しておりましたが、昨今、参入する団体が急激にふえてまいりましたことから、そのシステムを取り扱う機関、J-LISと言いますが、そちらでの作業期間が当初は6カ月とっておりましたが、9カ月から12カ月欲しいというようなことで、また下呂市が参加しております、下呂市が戸籍システムを行っております、各務原市とか山形市と共同で行っておりますが、こちらのほうのシステムの更新が来年2月ということで、この2つの要因から、長引けばというか、来年3月ぐらいのスタートになるのかなというような、そういった今状態で、関係機関と調整を行っております。

コンビニ交付サービス自体の一番のメリットと申しますのは、先ほども申し上げましたが、何といっても市役所の開庁時間に限らず、開庁時間に合わせて休みをとっていただかなくても、それから市役所までわざわざお越しいただかなくても、年末年始を除く、毎日朝午前6時半から午後11時までの間、自由にコンビニで住民票であるとか、戸籍の証明書等をとっていただけることにあります。

先ほども申しましたが、わざわざ市役所にお越しいただかなくても、また市役所へお越しいただくと窓口で申請書を書いていただいたりとか、本人の証明書を出すというような手続もございますが、そういったお手間をとらせることなく、必要な書類が取得できるというサービスでございます。

市民の皆様が必要な書面をスムーズに手にできるというのが、コンビニサービスの一番のメリットだと思っております。また、商取引などで急に必要となります印鑑登録証明書につきましては、コンビニ交付サービスのメリットを、また生かせる利点があるのかなということを思っております。

そのほかですが、戸籍につきましては、下呂市に本籍があつて市外に住んでいらっしゃる方につきましては、御自分の戸籍について、現在のところは市内に住んでいらっしゃる御家族の方をお願いして戸籍を取得したり、それから郵便で申請されたりして、戸籍を取得されるまでの間に

4日、5日という期間がかかっておりますが、これもすぐお近くのコンビニで、市外の方もとっていただくことができるということになっております。

下呂市におけるマイナンバーカードの普及率といいますのが、申請率が本年2月末時点で8.6%と、県平均の8.4%を少し上回る程度となっております。

このカードの普及率を上げることが、今後予定されているさまざまなサービスを受けられるものとなりますので、市といたしましても積極的に推進をしていきたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、先ほどお配りしました資料をごらんいただきたいなと思います。

まず1点目、1ページの下呂市の人口推移というのと、あと美濃加茂市の推移、また下條とか海士町の人口推移を見ていただけるとわかると思うんですけども、これ、下呂市が何も講じていないということを私は申し上げるつもりはございませんけれども、この下呂市の人口推移というのは、ほとんどが中山間地域の市は、大体このような推移をしているということだと思います。ですから、下呂市が特別なまちではなくて、どちらかという、下條とか海士のほうが非常に珍しいところでございます。

その中でも、どうしても離島と、あと離島じゃないところのエリアの違いと、あと下條の場合、横のグラフの数字が非常に見にくくて申しわけないんですけど、桁が下呂市と見ると一桁違います。というような形で、やはり人口の多いところと少ないところでは、グラフのものは違ってくると思いますけれども、これも目的を持っていつまでに何をやるんだということを明確に定めた結果だと思います。

時間がないので、各町がやってきたことを私はここで申し上げることはしませんけれども、それは各部長さんとか市長はもう御存じだと思いますので。

とにかく、何年度までに何をやるということの結果がこれだと思います。よくPDCA、PDCAと言いますが、Pの部分に具体性がなければ、Dが行われてもCができないと思います。なので、今年度の施政方針の中にも、また予算書の中にも、何年度までに何を達成するんだという具体的な数字目標がないのは非常に残念だなということを思いますけれども、その辺のことをどういうふう考えてみえるのか、ちょっと簡単に御答弁いただければと思います。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

数値の目標につきましては、第二次総合計画の中でそれぞれの7つの基本目標がございますが、



その目標に沿った成果指標というものを定めさせていただいております。

ただ、その指標の向いておるところは、議員がおっしゃる部分全てではございませんが、基本的には7つの基本目標、それに合わせて3つの重点プロジェクト、これに向けての成果指標というものを、平成31年、36年というところで、計画の中では数値としては定めてございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

ですから、平成31年までにこれをやるのであれば、平成29年は何々をどこまでするというものを出さないと。平成31年の段階で、結果これだけでしたと言われるよりは、毎年出されたほうがよろしいんじゃないかなということをお願いしておきます。

また、子育て支援策のほうですけれども、先ほど社会福祉主事、そういったすばらしい方が見えるということで、非常に楽しみだと思えますが、その中でもやっぱり考えていかなければいけないのが、今子供たちというのは非常に多様な、スポーツ、文化交流をされています。そういった方々に対して、私は今までの画一的な補助金制度じゃなくて、やはりメリハリを持った補助金制度等なんか、下呂市としての子育て、下呂市民として子供たちをどう育てていくのかということも、やはりこういうのを持っていかないと、下呂市の特徴というのは出てこないと思えますけれども、その辺のこの考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまの子育て支援の策の一つとして提案をされたことと思えます。

現時点におきましても、スポーツそれから芸術面、文化面においての支援はしているところがございますので、そういったところの拡大といいますか、拡張というようなことのお話であったかと思いますが、その辺についても、今後また青少年育成の支援の中で考えてまいりたいと思えますので、よろしく御理解をいただきたいと思えます。

[5番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

今、教育長申し上げられたのが、多分中学生からの支援じゃないかなと思います。私が言いたいの小学生、また小学生以下の子供たち、そういった子供たちまでやっぱりしっかり目を向けてやっていただきたいなと思います。そのものが、やはりこれからの子育て支援とか、あと人口減少を食い止めるために何が必要かということになれば、そういったことじゃないかなと思いま

す。

あと、イベントカレンダーにつきましては、やはりこれは非常に難しいと思います。いろんな各種団体が下呂市内にたくさんのものであって、各種団体がイベントを組まれる、これは本当に各種団体の予定がありますから。

ただし、下呂市が主催するものでも、案外かぶっていることが多いと思います。ですから、市長も多分、公人として御挨拶されるときに、全ての行事に参加できないと思います。

先ほど来、市長は横串を刺してと言っておりますけれども、各部横断的にやっているのであれば、その辺の調整はできるんじゃないかなと思いますが、その辺のことについて簡単にお答えください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員御指摘のとおりで、私が出かけられないときは、また副市長、教育長、部長等で対応させていただいておることがございますが、やはりそれはそれぞれの地域で、今まで伝統的なものもございますし、その辺の精査については慎重にやっていかなければならないと思いますので、もう一度、各地域と対話の中で進めていきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

できる限り、皆様方と本当にその辺は協議をしながら、やはりイベントが重なるということは、逆に参加する人も減ってしまうということもありますので、そういったことも考えてやっていただきたいなと思います。

また、先ほどちょっとRESASの話を私もさせていただきました。新聞でも拝見をさせていただきました。美濃加茂加茂郡と下呂市の職員さんがRESASを使ってということで、このRESASは、非常に私も今後は注目すべきことじゃないかなと思います。

その中で、今回私の資料に示させていただきましたけれども、下呂市はこれだけの交付税をいただきながら、80%以上の、先ほどの人口減少のグラフを見れば、似たようなまちだったら大体こうなりますよということを申し上げたんですけれども、これと同じようなまちを比べてみても、そちらのほうだと大体74%とか70%ぐらいに対して、下呂市は82.5という特質的な産業形態を持っているまちだと思いますので、その辺をやはりこの辺も深めて、産業の振興というのも考えていかないと。

もう今は、やっぱりKKOってありますよね、勘と経験と思いつきという。そういう勘と経験と思いつきじゃなくて、こういったデータをもとに数字的に分析をした結果として、この部分にコミットしていくというか、照準を絞るということが求められてくる時代じゃないかなと。逆に、

ここを誤ると、本当に下呂はどうなってしまうんだろうなということを思いますので、その辺のことも含めながら、今後の市政運営をぜひとも行っていただきたいと思います。

もう時間がございませんので、あえて答弁は求めませんが、私、今回一般質問の中でさせていただきましたように、やっぱり数字をもとにPDCAをしっかり回していただきたいということと、最後に、これ1件だけ申し上げておきますけれども、私が先般大湊地区で市政報告会を行いました。その際に市民の方からいただいた言葉で、金山の振興事務所の窓口の対応が非常にとても気持ちよかったと、ああいった対応をしていただけると本当にありがたいということを言っていました。

そういった市民の方もお見えになりますので、ここはやっぱり職員の皆さん方が一致団結すれば、こういった温かいお声もいただけるということも御紹介しながら、私の一般質問を閉じたいと思います。

#### ○議長（中野憲太郎君）

以上で、5番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

#### ○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

#### ○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

けさほども雪がちらつき、朝晩冷え込みが続く毎日ですが、先日1日には益田清風高等学校の卒業式、3日には特別支援学校の高等部の卒業式に参加させていただきました。2つとも感動の時間を過ごすことができました。

また、昨日は下呂市内の中学校の卒業式が行われました。私は母校でもある馬瀬中学校の卒業式に出席をさせていただきました。馬瀬中学校はことして最後の卒業式ということもあり、卒業生の方は10名ということですが、特別に心に残る卒業式になったんじゃないかと思っております。私は母校がなくなるということもあり、いろいろな思いがよみがえってきた卒業式となりました。

さて、今回、私は大きく4つの項目を質問させていただきます。

1つ目ですが、有害鳥獣の処理施設についてです。

これは何回か御質問させていただいておりますが、私は猟友会員でもありますが、今年度は下呂市内の猟友会員が集まり、有害駆除などを行った日がありました。先日は30名余りの会員が集まり駆除をしました。同じ会員ですが、なかなかこの大人数で集まって駆除をするということは少ないのですが、会員同士の交流が深まった一日となりました。

今月の15日で狩猟期間も終わりますが、今年度の有害鳥獣を駆除した個体数はどれぐらいになったのかということをお伺いします。

また、何度か御質問させていただいておりますが、駆除した捕獲物の処理施設の計画は進んでいるのでしょうか、御質問させていただきます。

2つ目ですが、雪害、風倒木の処理についてです。

下呂市は90%余りの山林に囲まれておりますが、あちこちで雪害木や風倒木がある箇所が見受けられます。そうした雪害木や風倒木をそのまま放置されますと、大雨などによって沢や谷などで2次災害となり大変危険であります。そうしたことから、その風倒木や雪害木がある箇所を調査し、その処理をしていけるかどうかお伺いをいたします。

3つ目ですが、空き家対策についてです。

12月にも質問させていただきましたが、ひとり暮らしの高齢者が亡くなるなどして高齢化が進む中、大きな社会問題となっておりますが、高齢者の孤立と、またひとり暮らしを余儀なくされたり、自分から望んで家族に世話にならず一人で生活をしたりと、その理由は人により異なりますが、高齢者の孤独がもたらす問題は幾つもあります。

そうしたことから、高齢化が進んでいる下呂市において、独居の高齢者への対応などは、12月もお伺いしましたがけれども、こうした独居の高齢者の方々が亡くなられた場合、その家は空き家となります。その空き家となられた家は誰もどうすることもできませんので、このためにも本人が御健在のうちに空き家となった場合の対処法を地域の方々や市と事前に約束を交わすなど、将来的に空き家をふやさない、空き家のまま放置されない取り組みなどはできないものかお伺いをいたします。

4つ目ですが、益田清風高校の支援策についてです。

先ほどもお話ししましたが、3月1日には217名の生徒が卒業されました。その中でも、地元の企業等に就職されるのが15名という少ない数であります。15名でもこの下呂市で働いていただけるということがとてもうれしく思っております。

また、益田清風高校は下呂市で唯一の高校ということで、下呂市の観光など地域密着型の学習などにも取り組んでおります。多くの生徒が益田清風高校を目指したいと思えるよう、市独自の活動支援策などを行うことはできないのか。5年後、10年後を見据えて、何とかこの清風高校を残したいという思いも私にはあります。そういったことのお考えなどをお伺いしたいので、よろしくお願いたします。

以上、4項目ですので一括でよろしくお願いたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

最初の1つ目でございますが、有害鳥獣の処理施設について答弁させていただきます。

個体数が今年度はどれぐらいかということでございますが、今年度も実施隊員の皆様には有害鳥獣の捕獲活動に御尽力を賜っておりますことをまずもって感謝申し上げる次第でございます。

特に今年度は熊の出没、目撃情報等が多数寄せられまして、実際に実施隊員の皆様にはパトロールもお願いして、市民の皆様への安全対策を講じていただき、まことにありがとうございます。

また、先ほども議員言われましたように、今年度もニホンジカの個体数調整事業を実施しておりますが、実施隊員の皆様には御活躍をいただいている次第でございます。大変ありがたく思っています。重ねて御礼申し上げます。

それでは、捕獲個体数について、特に被害の多い有害鳥獣について答弁させていただきます。

本年3月3日現在でございますが、有害鳥獣捕獲頭数、ニホンジカが913頭、イノシシが320頭、ニホンザルが135頭、先ほど申しました個体数調整事業でニホンジカに限りますが、421頭を捕獲しておりますので、よろしくをお願いします。

参考までに昨年の有害鳥獣捕獲頭数についてお話しさせていただきますが、ニホンジカが1,306頭、イノシシが295頭、ニホンザルが137頭の捕獲頭数となっております。昨年と比較しますと、ニホンジカで393頭の減、イノシシが25頭の増、ニホンザルが2頭の減、ニホンジカの頭数が3割ほど減っておりますが、天候の影響もありますし、一昨年に捕獲した効果のあらわれかとも考えております。

なお、現在行っております個体数調整の比較は昨年428頭でございますので、3日現在で7頭ほど減となっております。

次に、2つ目でございますが、処理施設の計画についてでございますが、丸ごと処理できる方法としての処理技術の検証を進めているところでございます。一般にはけもの個体処理に焼却を用いている例が多いですが、私どもとしましては安全で安心で経済的な方法を検討しております。

施設を整備することになりますと、当然のことながら環境基準に適合する施設でなければ、設置に当たっては地元の承諾は得られません。環境基準についてよく調査する必要がありますので、その結果も踏まえつつ総合的な費用面についても比較検討を行っているところでございます。

仮に、焼却施設を採用した場合には、速やかな設置が可能であるかもしれませんが、施設の事業費、運営経費は当市にとって大きな負担となりますので、今後も継続して多数の見地から市にとって有益となる事業計画を策定していくところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

2つ目の雪害・風倒木の処理についてでございますが、災害に強い安全な下呂市づくりの実現のためには、間伐など森林整備が重要でございます。森林経営計画を立てられている森林につきましては、国の補助事業である森林整備事業を導入して現在実施しております。

また、森林経営計画が立てられていない森林につきましては、県の清流の国づくり森林・環境基金事業を積極的に活用しまして、除伐、間伐に努めており、特に人家や公道などに隣接し、倒

木のおそれがある、いわゆる危険木を伐採するメニューがあり、下呂市においても積極的に活用しております。

なお、里山であれば、集落の山際を整備して野生動物の被害を減少させるための緩衝帯、いわゆるバッファゾーンを整備するメニューがございます。野生動物の多い地域におきましては、この事業をうまく活用できれば、野生動物の被害対策を主目的に山際の荒廃した森林の整備も行えるのではないかと考えております。

この清流の国づくり森林・環境基金事業は本年度までの計画でしたが、県におかれましては、自然の環境の保全、再生には継続的な取り組みが必要ということで、平成29年度以降も継続されるとともに、危険木を除去する事業は、人家・公道に隣接していれば森林以外の木も対象となるメニューが創設される予定ですので、さらなる活用を考えております。

ただし、谷筋に倒れ込んでしまった倒木の除去を目的とする事業は、残念ながらございません。先ほど申し上げたような工夫や森林整備事業の不要木の除去や、未利用木材の搬出もございますので、これらを活用することも一つの手段ではないかということで我々も考えております。

事業の進め方については、箇所ごとの条件が異なりますので、担当の林務課のほうへ御相談していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

#### ○経営管理部長（桂川国男君）

空き家の対策について、私のほうから御答弁させていただきます。

下呂市における空き家の現状につきましては、平成27年度に自治会の方々の御協力をいただきながら、空き家と思われる物件を所有されております約500件の方々に調査を実施しております。

結果、物件所有者が売却、賃貸などを望まれている件数が177件ございました。これらの空き家対策といたしまして、空き家・空き店舗等の有効活用と移住・定住の促進による地域の活性化を目的として、昨年10月に下呂市空き家等紹介制度を立ち上げ、下呂市ホームページでの移住・定住促進サイトにおきまして登録物件の紹介を行っておるところでございます。

この3月1日現在の登録件数は、先ほど177件と申しましたが、このうち7件となっております。うち2件が契約交渉中でございます。このほかに5件が現在登録に向けて調査を行っております。

今年度は、さらなる登録件数の増と議員御指摘の現実的なところでの所有者の早期の意識づけが大切ということで、ことしの固定資産税の納税通知書の送付、発送に合わせまして、下呂市空き家等紹介制度の紹介文書を同封することとしております。広く周知を図っていききたいというものでございます。

空き家と申しましても、あくまで個人の財産でございますし、取り扱いは不動産ということでございます。昨年より、今ほど申しました下呂市空き家等紹介制度において御協力をいただいております岐阜県宅地建物取引業協会とも連携をして、引き続き対応策を検討してまいりたいと考

えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

清風高校の支援策について答弁をさせていただきます。

まず、議員御心配の高校の再編の計画があるかということでございますが、現在のところは清風高校においては候補に入っていないということでございます。私も、母校といたしまして、この清風高校の同窓会の役員の一人名となっておりますが、もう六、七年後には創立100周年を迎える伝統ある学校でございます。

また、特に現在は部活動と、また地域の活動についても大変力を入れられて、私もその辺について誇りに思っておるところでございますが、やはり子供さんが少ないということで、現状についてはかなり厳しいかなと思っております。

そんな中で、先般、市内の中学校7校の中3の生徒さんと懇談を持たせていただきました。そして、皆さん、この先、下呂に残っていききたいかという質問をさせていただいたところ、大体3割の方が将来的に残ってくれるというような話でしたが、まだまだ少ない、もっとふやしたいなと思いました。

そして、高校進学の部分で少し聞いてみたところ、やはり結構高山方面に流れる生徒さん、また金山においては、特に加茂のほうに行かれる子供さんが本当に多いということで、この辺の食いとめが必要かなということを考えました。

まだまだ私ども行政として、高校サイドとこの辺について十分な話をしておりませんが、今後、この下呂市内に将来的に残っていただくためにも、やはり市内唯一の高校というのは十分に大事にしていかなければならないと思っておりますので、協議を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[1番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

まず、順番にいきたいと思います。

1番目の有害鳥獣の駆除と個体数については承知いたしました。処理施設のことなんですが、先般、他県への処理施設の視察などに行かれたということを知っておりますが、その結果はどうだったのか。また、視察の結果として市はどうなのか、その辺を教えてください。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

ただいまの処理施設の他県への視察ということで、前日も議会のほうで答弁させてもらいましたが、一メーカーの方の説明がありまして、それに対する幾つか市として検討いたしています一項目としまして、実証・検証をしてきた次第でございます。まだ内容については、先ほど申しましたように法令遵守等も確認の段階でございますので、ちょっと具体的な話は控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[1 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

視察に行かれてどうだったのか、その検証的なものはまた後日教えていただければいいかと思っておりますけれども、せっかくそういった施設のあるところへ見学しに行ったということは、何らかの市としての対応策、また報告などをしていただければありがたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、2 番目の雪害・風倒木についてですが、先ほどそうした箇所はできないというような回答でしたが、こうしたところが実際にあるのかなのか、そういった調査をしたことがあるのかなのかお答えください。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

ただいまの風倒木・雪害等での被害の調査でございますが、これまで、近年でございますが、この3年ほど、26年から今年度でございますが、全部で18カ所ほど風倒木の箇所を調査しまして、面積で約9ヘクタール強ほど処理をさせていただきました。

ただ、議員がおっしゃられるように谷筋等、事業でございます。あくまでも基準に合った施業をするということを主としておりますので、必ずしも今おっしゃられます谷筋で支障になっておるといところまでは行っていませんが、先ほど申したような事業に関連した施業を何とか利用していただいて今後も進められればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、来年も、29年度でございますが、今のところ、あくまでも計画でございますが、同じ風倒木等を12件ほど聞いておりまして、約2.5ヘクタールほど予定したいなということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

[1 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

一番風倒木・雪害木が起こっているのは谷筋が多いんじゃないかなということは思っております。私もいろいろ山を歩かせていただくと、本当にすごいことになっております。それは風倒木



の処理をするには大変危険な箇所でもあるというふうには認識しております。間伐や森林整備をやる中でもそういった箇所が出てくるということではありますが、やはり山の事故というのはそういったところで起こってしまう大変危険な箇所でもありますけれども、そういった谷目、谷筋などでやはり大雨などが降って、ダム化になってしまってすごい災害になってしまうということですので、事前に、災害が起こってしまうからでは遅いですので、何とかそうした箇所については危険な作業にはなるかと思えますけれども、処理をしていただけるようによろしくお願いをいたします。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

ただいま議員がおっしゃられますように、やはり谷筋、やはり森林所有者にとっては大変木が気の毒ということで思っております。

ただし、今言われましたように、それを処理するにはやはり2次災害、そして今言われますように大雨等に対しての人的及び自然災害等も誘発するおそれがございますので、やはり各地域の森林所有者、そして地域の造成組合とまた御協議及び相談をさせていただきまして、大変危険なところにつきましては事業で採用できるところ、またその辺を相談させていただきますので、その節はよろしくお願いをいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

ぜひ、そうした箇所をきめ細かに調査をしていただいて、早急な処理をしていただくということをよろしくお願いをいたします。

3つ目の空き家対策についてですが、私が申しておりますのは、今、現に空き家になっているところの登録ということもございますけれども、12月にもお話をさせていただきましたが、独居老人、要はひとり暮らしの年寄りの方ですね。そうした方々が全く身寄りがなくてお亡くなりになられたという後、そうした家が下呂市にも点在するんじゃないかなということを思っております。現に私の知るところでもございますので、その箇所はやはり他人が構えないというようなことが現状だと思っております。そうしたことから、空き家対策にもかかわってくることはございますが、事前にそうした方々とお話をして、何とかお亡くなりになられた後の処理がスムーズにできないかなということを思っておりますが、その辺のお答えをよろしくお願いをいたします。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

議員おっしゃいます意味は非常に私も理解ができるところなんです、先ほど申し上げました

ように、まずは個人の財産というところがございますので、このところを法的にクリアしていく必要がまずあるかと思えます。

今回、ちょっと後段で申し上げましたが、固定資産税の納税通知書の中に、今、市がこういう形で空き家対策を行っていますよというようなことお知らせとして入れるということにつきましては、広くそういう方々も含めて、今後、空き家となろうというところについては、一度目を通していただければ考えていただけないかなということで投げかけをしていこうというものでございます。行政側がなかなか率先して出ていくということは、先ほど申しましたように個人財産でございますので非常に難しいところがございますので、そういうところも含めて今回こういう試みを少しやってみたいということで始めるということでございますので、今後それがまた進んでいけば、持ち主のほうからそういう御相談があれば、その御相談に合った形で対応ができようかと思えます。

ただ、先ほども申しましたが、あくまで個人の財産というところはどうしても否めないところでございますので、そのところは行政として、やはり不動産を扱うのはなかなか難しいところでもございます。その辺も含めて、先ほど申しました宅建協会のほうとも協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

今の尾里議員の御心配につきましては、制度的には成年後見制度と任意後見人制度という制度がありますので、そちらの制度を活用していただくことによって、事前に財産の処分等の御相談もできる制度もありますので、包括支援センターのほうで権利擁護の事業として相談を受けますので、気軽に御相談いただければと思います。ちなみに、28年度も後見人については15件ほどの相談がありますし、国のほうの法律の中でも成年後見制度の利用促進というような法律ができておりますので、また御相談いただければと思います。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

そうしたことから横の連携ということでございますが、福祉部と、またそういったことで連携をしながら空き家にならないようにしていただきたいと思えます。

また、空き家対策の中でもう1点お伺いしたいのが、やはり空き家といっても財産、先ほど個人の財産ということではございますが、建物だけじゃなくて田んぼや畑、また山林などもその方が持ってみえるということも現状にあるかと思えます。私の聞いているところでは、そうした家だけ欲しいけれども、その家には個人的には全部譲渡したいけれども、欲しい方は家だけしか要

らないと。田んぼや畑は要らないけれども、そういう人はどうしたらいいんだということも聞いております。そうしたことから、また田んぼや畑を非農家の人に譲渡できないというようなことも問題になってくるんじゃないかなということはと思いますが、その辺はどういった対応をさせていただけるのでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

現にそういう御相談といたしますが、今回調べておる中ではお話がございませう。貸される方としては田畑もセットでというようなことをおっしゃる方もあるんですが、受け手側がということは今後出てこようかと思ひます。その辺は今後調整をしていく部分だと思ひますので、なかなか活用については難しい部分もございませうが、双方の意向に添えるような形でできるだけ相談には応じていきたいというふうにおもっております。以上でございませう。

〔1番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

特に田舎の空き家なんかは本当に田んぼがついて、山がついておるといふか、所有者の方が持ってみえるといふようなことで、そういった問題がかなり出るんじゃないかなということをおもっておりますので、その辺の対応のほどもよろしくお願ひをいたします。

続いて、4つ目の益田清風高校の支援策についてですが、市長も同窓生といふか、卒業生といふことで、先般の卒業式も御一緒させていただきましたけれども、何とか数年後には100周年を迎えるといふことでございませう。先ほど、今井議員の中にでも人口減少の問題もありました。子供の人数も少なくなっていく。5年後、10年後には本当に子供の数が少なくなっていく中で、この高校を存在させるのが、これは県立高校といふことではございませうが、唯一下呂市の一つの高校であります。地元には高校があるといふことは、やはり子供たちも地元の高校に通えるといふようなことでうれしく思ふことだと思ひます。これがなくなってしまうたら、本当に子供が通える高校が遠いところといふことで悲しい思ひをさせていただきますので、何とか5年後、10年後を見据えての高校が存在できるような、何とかこの下呂市で協力もしていただけないかなということをおもいます。

あと、この益田清風高校、いろいろな下呂市について観光面のことで頑張ってお願ひしております。その辺の支援策はしていただいていると思ひますが、いま一度どうかお答えください。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

益田清風高校につきましては、市の中にかかわりを持ってやってくださることに対しまして、本当に厚く御礼を言うところでございます。

今、益田清風のほうは、鳥羽市の高校と学校間交流をされているそうでございます。年に2回、夏と冬の2回、夏は益田清風が鳥羽市へ行き、鳥羽市の方は冬にいらっしゃるといようなことで交流をしてみえます。これは全国的にも大変珍しいという取り組みでございます。鳥羽高校とは山間地と海岸沿いという異なる環境の中で子供たちは学ぶわけでございますけれども、そんなことをしてみえとお聞きをいたしましたのが最近でございますので、それについて市はどうするかという具体的な案はまだ持っておりませんが、県立でございますので、県の予算の中での事業でございますので、そこにどうのこうのではございませんけれども、ここも観光立市ということで、観光を主とした下呂市でございますので、両市の交流も含めまして、この清風高校の取り組みに何とか側面的な支援ができないかというふうなふうに考えております。

#### ○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（今井藤夫君）

先ほど申しあげました益田清風高校での企業ガイダンスとか、あるいは企業見学バスなども、一方では地元への就職支援という側面もございしますが、単なる事業所のPRだけではなくて、働くということ、そのために今高校生のうちに身につけておいてほしいということ、あるいは地元で働く意義など、事業主ですとか先輩などからそういった声をお聞きする生の授業だというような位置づけもあろうかと思えます。

1月26日に総合学科の学習成果発表会が行われました。観光産業系列、言語文化系列、健康福祉系列の発表会を私も見学をさせていただきました。それぞれマイプランの発表、3年間の学びの内容、あるいは実践発表や提言など内容の濃いもので、そういったものが確実に後輩にも受け継がれていくものであろうというふうに思いました。

また、地元の方に指導をいただきながらスイートコーンを作付して、それを商品化して天領朝市ですとか地元のほかのイベントなんかで販売するなど、地域に根差した活動もしておられます。

また、星城大学と連携をした高大連携の取り組みも行っております。大学生と一緒に4回ほどワークショップを通じまして自分たちの足で地域を見学したり、あるいは調査を行ったり、体験ツアーの参加、あるいはイベントなどのお手伝い、魅力発信などの提言も行っていただきたいと思います。

また、ここで中心的に活躍してくれている子たちがたまに新聞に出てまいります馬瀬ガールとして活躍している女性のメンバーです。

また、鳥羽高校につきましても、先ほど副市長が申しあげましたとおり、今は学校間交流ということでしたが、私どもでできるような支援があるのであれば、学校から要請があれば積極的に応援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

いろいろな面で支援策をしていただいているということがわかりました。

あと1点、一番今清風高校が問題というか、悩んでみえるところは下宿先が少ないということが今一つの問題になっております。高校の近くに下宿するところはたくさんあったんですが、寮母さんというか、下宿先の方が高齢化になってしまってなかなか食事がつくれないとか、そういったことで今少なくなっているみたいです。

特に今年度、野球部がいい成績をおさめられた、またバレー部については新人戦で県で優勝というようなことで、部活動のほうでもかなりいい成績をおさめているところで、やはり顧問の先生方はよりいい、地元でもすばらしい生徒がいるんですが、またよりいい生徒を呼ぼうと思っても、そうした下宿先がなかったらやっぱり呼べないというようなことを悩んでみえるそうです。

そうしたことから、何とかそういった下宿先を支援ということではございませんが、そうしたことも何らか空き家対策のところも踏まえて取り入れてもらうなり、そうした部活動が好成績をおさめれば他県からも強い生徒というか、子供さんが清風高校へ来て活躍できるという場にしていければいいんじゃないかなということを思っておりますが、その辺の御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

下宿がないということも私もちょっとお聞きをしております。大変、今の時代、やられていた方が高齢化になっているとか、それから個人のプライベートなことも前とは違ってきている状況もございますけれども、高校のほうからそういう問題というんですか、要請がこちらのほうには何も来ておりませんけれども、地域の中で、下呂市として子供たちを守るという意味では何とかしていけることがあるかもしれませんが、今どのようにしてやるという具体的な策は持っておりませんし、今お聞きしたものですから、また何らかの形で検討していけるものならしていきたいと思えます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひ、その辺をお考えいただいて、やはり高校というものは、中学校から卒業して行きたい高校、または高校を卒業したら社会へ出ていく場所というようなことで、通過点でございます。やはり下呂市唯一の高校です。本当に他の地域から益田清風高校へ行きたいんだと、あそこへ行け

ば部活が強くなれる、また観光のことで勉強して観光産業に携われるというような特徴ある高校、本当に注目される高校にしていけば、生徒さんもどんと来ていただいて、本当に今現在は定員割れということですが、本当にオーバーするぐらいの人気のある高校にしていけば、何とかいいんじゃないかなということをおもっています。それにはやはり地域住民、またはこういった市の方々の御協力がなければやっつけられないということをおもっていますので、ぜひその辺も踏まえてよろしくお願いをいたします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはり今一番の問題である人口流出の対策の一つとしても、教育環境の整備というのは必至であると思っております。

特に市内唯一の高校ということでございますし、先ほども申し上げましたが、学校側と今後しっかりと協議をさせていただきながら、ぜひとも清風高校を盛り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ありがとうございます。

ぜひ、そういったことから5年後、10年後には高校がなくなってしまったということにならないように、よろしくお願いをいたします。

現に馬瀬中学校が、先ほどもお話しさせていただいたけれども、ことしでなくなってしまうということは本当に地域の者、また卒業生の者には寂しいという言葉しか出ませんけれども、そのようなことばかり言っておれませんので、ぜひそうしたことから残すというようなことで御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、1 番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4 番 今井政良君。

○4 番（今井政良君）

4番 今井です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目についてお伺いいたします。

第1項目といたしまして、2020年から小学校の英語が5年生・6年生から教科化になることについて、教育長にお伺いいたします。

文部科学省は2月14日、小・中学校の次期学習指導要領の改定案を公表されました。改定スケジュールを見ますと、2018年より3年生から6年生の英語、外国語活動で最低限学習すべき内容を実施し、2020年から全面実施となることとあります。

小学校で外国語活動を3年生から4年生で始め、英語を5、6年生で教科化するものであります。3年生から6年生の授業時間が週1こま、45分ふえることとなります。そのためには短時間授業や夏休み短縮など、弾力的な時間割り編成が求められ、各学校において時間確保に努めなければなりません。

また、中学校の英語は授業を今までと違い、原則、授業時間を英語で実施されることとなります。そのようなことから、今後、生徒、教員に対する課題が出てくると思われませんが、どのような考えをお持ちか教育長にお伺いいたします。

2項目めとしまして、平成29年度から市内全中学校が2学期制となることについてお伺いいたします。

この件につきまして、高山市議会では否決となりました2学期制導入であります。下呂市の導入に当たった経過と現状、そのメリット、課題等について教育長にお伺いいたします。

3点目としまして、新年度予算案に対する市長、副市長の考えをお伺いいたします。

市長は市長になる選挙戦におきまして、公約で子育て支援、また介護支援等を非常に強く述べられ、今年度予算についても大きな期待を皆さんに持たれたことと思いますが、中身を見たところ、そういった公約実現に向けた予算編成ではないので、今回質問をさせていただきます。

そこで、1点目としまして、市長公約実現に向けた子育て支援、介護施設で働いていただく介護職員の育成について、市長の考えをお伺いいたします。

2点目としまして、新年度予算案で重点とされる予算は何か、市長にお伺いいたします。

3点目としまして、下呂市の観光産業、農林業振興策について市長に考えをお伺いいたします。

3点については、市長の本音を聞かせていただきたいと思っております。

4点目、予算全体から見た副市長としての考えをお伺いいたします。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。簡潔な説明でよろしくをお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、今井議員さんから御質問があったのは、小学校5・6年生から英語が教科化になるという

ことについてでございます。

まず1点目でございますが、平成32年度、2020年度から学習指導要領が新しくスタートし、小学校においてスタートします、まず。その1年後に中学校でスタートするというところでございまして、御質問のように小学校の3・4年生では外国語活動が週1時間、年間35時間程度導入されますし、5年生・6年生では教科として外国語が年間70時間導入されるというところでございます。

下呂市では、現在でも1・2年生でほぼ月に1時間、年間約12時間行われておりますし、それから3年生以上でも週に1時間、年間35時間は確実に外国語活動、あるいは英語の学習が行われておるところでございますので、3年生・4年生については時間数については確保できることは、もう現在もできるというところでございまして、5・6年生のふえた週1時間の分でございますが、このあたりをどう導入していくかということが29年度以降の学校の研究の対象になると思います。現時点では、文科省の示しておるところでは、1時間1時間ということでもなくてもよいと。例えば、15分を3回行うことによって1時間とするというような工夫もよいというようなこともありますので、今後、学校で研究をするということになると考えております。

それから、中学校のお話がありましたけれども、ほぼ現在オールイングリッシュで行われておりますので、これについては心配はないと思います。

ただ、こうした時間がふえるということだけではなくて、教科ということになりますと、成績評価の部分で学校では考えていかなければならないということと、道徳ですけれども、これについても評価をしていかなければならないということがあります。そうした点が教職員の負担をふやすのではないかという議論にもなっておるところでございます。

こうした課題については、まだ十分な方向性が国から示されていない内容もございまして、子供たちにとって、小学校での外国語活動や外国語が楽しく身につく、中学校へとつないでいけるように、平成32年度の本格実施前までに国や県と連携しまして、今現在下呂市で認めていただいておりますALTの方々との連携、それから指導教材の開発、指導方法の改善など、先生方の不安解消に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、2学期制の導入についてでございます。

下呂市では、もう既に平成4年度から下呂中学校が2学期制を取り入れております。次いで、平成12年度に当時の南中学校が、さらにこの28年度から金山中学校、そして平成29年度の4月から全中学校6校ということでございますが、2学期制ということになります。

これらの時期に共通して言えるということは、ただいまお話がありました学習指導要領の改定の時期と軌を一にしているということがございまして、学校の教科指導や道徳、特別活動などの指導の時間の確保ということを念頭に、改善策として取り入れたというふうに言えると思います。

2学期制にしたころの下呂中学校や、当時の南中学校では、生徒の生徒会活動でございますが、このリズムに合わせていくということもありましたし、夏休み前の部活動の大会と成績評価という先生にとっても生徒にとっても非常に過密な時期という課題も当時としてはあったわけで、ま



た中学校では3年生の3学期、ちょうど今ごろでございますが、非常に短くて成績評価が非常に困難であるというような課題もございました。こうした課題に学校が十分な検討を重ねた上での結論でありまして、教育委員会としてはそれを尊重していくということで、それぞれの学校からの申し出を承認してきたというところでございます。

現在、教職員の勤務時間の超過、これが問題化していることもあって、特に中学校ではこうした2学期制は改善策としては有効であるというふうに考えております。

なお、小学校においては2学期制の議論はされていないということでございます。以上でございます。

#### ○議長（中野憲太郎君）

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の①、まず子育て支援について答弁をさせていただきます。

現在、市内では毎年200人ぐらいの子供さんが生まれておる、大変少なくなった状況でございます。こんな中で、結婚・妊娠・出産・子育てとさまざまなライフステージにおきまして、切れ目のない総合的かつ包括的な支援対策を進めていかなければなりません。

まず、経済的な支援でございますが、医療費、保育料の軽減等、そういうのが支援となっており、また精神面においては、今、生活環境が多様化しておるということで、さまざまな悩みを抱えておられます。その辺の相談窓口も必要になってくると考えております。

そんな中で、今回、平成29年度の組織改編におきまして、健康医療部と福祉部が統合して妊娠から出産、保育園、こども園における支援として、そして母子保健事業や予防接種、そして子ども・子育て支援事業など、切れ目なく連携して実施できる体制づくりに努めてまいります。あわせて、妊産婦及び子育てに関する相談体制の充実を図るために、専門的な見地と当事者という両視点から情報提供、相談支援を行うワンストップ相談窓口といたしまして、下呂市子育て包括支援センターの設置に向けた検討を始めてまいります。

また、社会教育主事を配置しまして、命の誕生から幼児期、小・中学校期における保護者の不安解消や親としての成長を目指す学習活動、仲間づくり等の家庭教育学級の指導や支援を行いますとともに、青少年の健全育成やふるさと教育、学校・家庭と連携した地域づくりへの参加支援等を行ってまいります。

次に、介護職の育成でございますが、この件につきましては下呂市のみならず、全国的にも大変大きな課題となっております。団塊の世代と言われる方々が75歳以上になる2025年には、全国で約38万人近くの人材が不足すると言われております。そのような中、私ども飛騨首長会・飛騨県議から昨年12月に、知事に対しまして介護人材確保を講じるために、飛騨地域において地域の特性や課題を視野に入れながら、県と市村が連携して意見・情報交換をしながら課題解決につなげるための懇談会の開催を要望しております。

また、12月26日及び2月21日には飛騨県事務所におきまして、飛騨地域で飛騨地域介護人材確

保懇談会を開催されたところでございます。第2回目の懇談会につきましては、施設職員の方々にも御参加をいただきまして、介護人材不足の問題を抱えている事業所の現状についてお話をお聞きしたところでございます。

2つ目の重点とされる予算ということでございますが、私は昨年、15回に及ぶ市政懇談会を開催させていただきました。多くの市民の皆様にご参加いただき意見をお聞きする中で、その中で一番重要と考えたのが健康という部分でございます。体の健康、心の健康、社会的な健康、市民一人一人がそれぞれの健康を維持することで、健康なコミュニティが形成され、さらには健康な下呂市につながるのではないかと考えております。

私が就任時に掲げております「まちづくりは人づくり」として4本の基本政策と6項目の施策を積極的かつ確実に進めるとともに、新年度から「健康」をキーワードとした行政運営を行っていく所存でございます。

新年度につきましては、一人一人の健康維持の基盤、それは家庭であるという見地から、家庭の持つ機能をより強化するために、社会教育主事として市長部局に配置をいたします。

また、その財源の一部といたしましては、私を初め副市長、教育長の給与削減分を充当することとしております。

3つ目に、下呂市の観光産業についてでございます。

私の公約の中に、下呂市内の年間宿泊客数130万人という目標を掲げております。現在、旅行形態が団体から個人に変わったり、またインバウンドが約1割という中で、いろいろ問題も出てきているところもございます。しかしながら、国策としては大きな目標を掲げて、観光について推進する方向に向かっております。

現在、下呂市では一般社団法人下呂温泉観光協会を中心とした下呂市版のDMO構築に向けて事業を進められております。DMOにつきましては、御承知かもしれませんが、さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定など、地域が主体となっていく観光地づくり、そういうふう一般的に言われております。こうした取り組みを基調に、夕方に来て宿泊し、早朝には出発されるというようなケースもありますが、少しでも市内での滞在時間を長くしていただくために、周遊型の滞在地を目標として考えておるところでございます。

また、観光にかかわる事業者だけではなく、商工業、農林水産業とも連携をいたしまして、観光をキーワードとしたまちづくりを進めてまいります。

先般、ある新聞のコラムで、下呂には温泉だけでなく、ほかにもさまざまな資源があるというようなことが書かれておりました。小坂の滝めぐりや金山の筋骨めぐりだけではなく、町なかを歩けば多くの足湯もあります。また、おいしいスイーツもあります。和菓子の店もあり、ケイちゃんや手打ちそばの店もあります。そして、造り酒屋もあつたり、いろんなお土産屋さんも出てきておるところでございます。

また、一歩里のほうに出ればトマト狩り、ブルーベリー狩りなどの体験農園、また清流に囲ま

れましたアユの料理とさまざまな資源がこの中にあり、軒先につるされております干し柿さえも、外国の方にとっては美しい農村風景として捉えられておるところでございます。こんな私どもの下呂という良質な温泉、この温泉に癒やされ、人の優しさやおいしい食べ物、そこに暮らす人々が地域への誇りと愛着を一層強くする観光をキーワードとしたまちづくりを進めることで、それが下呂市の将来的な目指す姿になるのではないかと考えております。

続いて、農林業の件でございますが、国においては、やはり中心経営体を大規模化ということで進めておりますが、果たしてこの下呂市にとってそれが当てはまるかという、そういうものでもございません。中山間地の農業は担い手不足等、ますます厳しい状況に置かれております。今後、その育成に伴った地域に見合った営農形態を構築していく必要があると考えております。

現在、市内では営農組合の法人組織も立ち上がっておりますし、農家以外の非農家の方々も参加して集落営農を始められたところもございます。担い手については、ことし4名の方が新規の研修生として長期の研修を受けられる予定でございます。着実にこの新規就農についてもふえておると思いますが、地域の方々の温かい御支援をいただきながら、さらに進めてまいりたいと思っております。

農業の基盤整備につきましてですが、多面的機能支払交付金事業を活用いたしまして、農道・水路の整備、そして長寿命化に取り組んでおるところでございます。県営中山間地総合整備事業や経営体整備事業など有利な事業を軸にいたしまして、機能回復と維持管理の節減、防災・減災機能を高めてまいるところでございます。

畜産についてでございますが、本年9月に開催をされます全国和牛能力共進会宮城県大会に向けた取り組みを支援させていただくとともに、優良雌牛の保留対策事業を継続いたしまして、繁殖雌牛基盤の強化を図りつつ、飛騨牛ブランドの全国発信に引き続き取り組んでまいります。

また、厳しいと言われます就農支援につきましても、農家の方々と連携を強めまして、飼料等の自給率の向上を含めまして、経営安定について目指していきたいと考えております。

最後になりますが、林業でございますが、御存じのとおり92%が山林という豊富な資源がありながら、なかなかその利活用には至っておらないところでございます。市内の人工林は建築用材として利用可能な46年生以上が大半を占めておりまして、逆に20年生以下の森林は660ヘクタールとなっており、人工林の2%しかございません。このため来年度の予算には市有林の皆伐、再造林に取り組んでいきたいと考えております。課題となる木材価格の低迷を打開するためにも、低コスト化や拡大しております獣害対策等を講じて、確実に森林の更新を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

予算全体から見た副市長の考え方ということでございます。

今ほど、市長のほう予算に対する思い等々を述べられましたけれども、今29年度の予算を見

たときに、合併以来の大きな予算になりました。大きなハード事業がある中での予算でございます。

また、合併以来からの懸案であったものに着手しておるということは大変大きな成果であるかなとは思っております。

ただ、予算的に着実に進めるということで、29年は予算編成をやってまいりました。それから、第2次総合計画というものがございまして、この総合計画に基づきまして、平成27年度からの10年間のうち前半5年間あるわけでございますけれども、その間は大変ハード的な事業が多いわけでございます、今後大きくなるわけでございますが、今年度は堅実なところの予算編成としてまいりました。先ほど言われました健康をキーワードにするということで、健康維持の基盤ということで家庭を充実させる施策の推進を図っていくということといたしております。

また、子育てでございますけれども、以前もお話いたしましたけれども、下呂市には子育てに関するさまざまな補助金、助成等々がございまして、各部のところにつくっているものがたくさんあります。それを29年度にまとめまして、皆様に提示できるような形でやってみたいというものでございます。このように幾つも幾つも、本当に下呂市としては支援をしているプランがたくさんあるんですけれども、なかなか見せ方が悪いということもございまして、29年度のうち何か皆様に簡単にわかっていただけるような、施策を理解していただけるようなことをしていきたいと思っております。

市長就任後、いつでも縦割りではない、横串をとということを言われております。そういうことで職員が横の連絡をとりながら新たな手法、工夫、知恵を出しながら事業を推進してまいりたいというところでございます。収入が減っていくということが予想されますけれども、地道ではありますが、これらの取り組みをしっかりとやって続けることが大切であろうかと、そんなふうと考えております。

[4番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

再質問させていただきます。

まず最初に、市長公約実現に向けた子育て支援の面から再質問をさせていただきます。

今ほど市長の思いを述べられたわけですが、予想外でありました。市長は公約の中で学校給食費の軽減、また特別養護老人ホームの待機者ゼロというようなことをうたってみえます。今の29年度の予算から見て、今の市長の思いをこういった面から伺うことが私はできませんでした。

再度伺います。

市長が当初うたってみえた学校給食費の軽減、また特別養護老人ホームの待機者ゼロに向けた施策について、再度この29年度についてどんな思いがあったのかお伺いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

給食費の軽減につきましては前回のときにも御答弁をさせていただいたと思いますが、今後予想されるいろいろな面での原材料価格の高騰もしかりでございますし、また新年度から始まります給食センター南部・北部、そちらのほうでも大変大きな予算がかかってくるわけでございます。

しかしながら、今、食育という観点から、子供さんたちにとって給食というのは本当に大切という部分から、できるだけ地元の新鮮な食材を使いながら、そしてクオリティーの高い給食をとっていただく。そして、そのときに負担となるようなことは親御さんには極力ないように、その辺の負担は市でかぶりながら応援をしていきたいと考えております。

また、高齢者の関係でございますが、先ほども申しましたように、とにかく施設は現在下呂市に幾つかあるわけでございますが、その中で職員が足りずにあいておるところも実際あるわけでございます。まずは介護職の方々をふやすための施策からやっていかなければならないと思いません。

しかしながら、先ほど申しましたように、これは国全体的に数が減っておる厳しい状況にあるという中で、この飛騨3市1村が連携しながら、今これに対して協力し合って対策をとろうということで相談をしているさなかでございます。私も幾つか公約を掲げておりますが、全てがこの1年にかなうものではないと思っておりますが、何とかこの任期中にその実現を目指して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

今、市長は答弁をされましたが、1年ではできんといって1年がたちました。また、29年度を見ましても、実際に表には出てきておりません。やはり市長である限り、公約で上げたことを優先的にしていただき、子育てにおいていろんな補助事業をやってみえることは知っています。

しかし、市長として公約で掲げたこの学校給食費の軽減とか、特別養護老人ホームの待機者ゼロという、公約というものを重んじて、やはり予算を立てるべきではなかったのかなと。それによって市民が判断をし、市長はすばらしいなと言っただけでなくはないかなと思います。予算がないとか、それは通用しないんじゃないかなと思うんです。やっぱり市長である限り、かじ取りは市長が行うべきであって、市長の公約の中で上げた以上は、2年目に向けてことしはこれをやるんだぞという、やっぱり方向はしっかり各担当部長さんにも伝えていただき、その中で練っていただいた予算でないとも市民も納得がいかないのではないのでしょうか。

例えば、29年度にやれなかったから来年やりますというしっかりとした答弁をいただければ問題ないんですけれども、来年やるという答弁もありませんでしたし、こういった思いも当初述べ

られなかったので再質問をしたわけですので、その辺はやっぱり思っていたら、本当に市長がこの学校給食費の軽減だとか自分の上げた公約に対して、本当にやれるのかやれんのかをはっきり言っていたかしないと今後も期待だけで4年間終わるのではないかなと思いますが、その点について答弁をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

どれも重要なことだと本当に考えておりますし、特に給食等につきましては現在特別会計のほうに移行いたしました。

また、この3月末で数字が出てくると思いますが、実際、給食費において、保護者の方々がどれだけ負担に感じておられるか、その数字も出てくるわけでございます。それを見きわめて、それとともに、また高齢者の方々、今、待機の実数として本当に困っておられる方がどれぐらいあるかという辺の数値もしっかりと調査をした上で進めてまいりたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

市長、これ以上は言いませんけれども、せっかく希望に満ちた公約を市民に提示されたのなら、やっぱり2年目に入ったからには、やっぱり新年度予算で市長として一つぐらいは夢を市民に与えるような予算編成をしてほしかったなということを述べておきます。

また、予算委員会でも述べたいと思いますので、次に行きます。

子育ての中で、今回ちょっと予算書を見ましたところ、気になった点があります。

それは、28年度は子育てプレミアム商品券の発行ということで補正予算が組まれました。今回は当初予算で1,085万8,000円が予算案として計上されております。その中身を見たときにびっくりしました。

まず読みます。

市内の消費拡大及び市外への消費流出防止を図る、これはプレミアム商品券については私は異存ありません。市内の消費者のためにも、ぜひこういったものを活用していただく事業としては有効だと思うんですが、この後です。

子育て世代の生活支援と若年層の顧客開拓を目的に、中学生以下の子育て世帯に先行販売すると書いてあります。そうすれば、前回、28年度にやったあのおりに今回もこの商品券を販売されるんですか。子育て世帯を優先的に案内で郵送され、残ったところはまた一般で買っていただくようなやり方をとられるんですか、その辺をお聞きします。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

## ○観光商工部長（今井藤夫君）

まず、このプレミアム商品券については子育て応援という枠組みもございますが、民生費ではなくて商工費であるということは、基本的にまず消費拡大を目的にしたもの。そこに、先ほど市長、副市長の御答弁にもありましたが、横串を刺していくというようなお話がございました。消費拡大にプラスして子育て応援というエッセンスをプラスした事業であるというふうに思っております。

昨年、子育て世帯約2,200世帯を対象に販売して、約4割の利用であったということはさきの議会でもお答えをさせていただきました。そのときに行った購入者に対するアンケートに加えて、ことしに入って、購入されなかった方も含めて無作為のアンケートを実施いたしました。総体的な意見として、これまではなかなか並ばないと買えなかったもので、今回は先着順ではなくて購入することができた、大変ありがたかった、助かったという意見が結構ございました。それから、代理の方でも買うことができた。中には地元で買い物をすることの大切さを再認識したというような御意見もございました。こういった評価を多くの方からいただきました。

また、買わなかった理由としては、並んでまで買うことができないとかということで、若干こういった部分では、並ばなくても買えるというような部分のPR不足があったのかなと思いますし、中には、やっぱり1割のプレミアムでは魅力がない、使うつもりがないという方もおられます。100%の方が買われるわけではないと思いますが、中にはおじいちゃん宛ての案内で知らなかったというような方もございます。こういった点については改善をしていきたいというふうに思います。

また、使用期間が短かったということで、補正予算で上げたものですから、どうしても使用期間が短いということではございましたので、今度は当初予算に盛ることで使用期間を長くすることで使いやすくしていきたいというようなことを考えていきたいと思っております。

また、商工会のほうからも若者世代が購入したことで、これまでと消費動向が変わった、違う消費動向をやっぱりつかむことができた。それから、これまでと異なる新入学とか進級に伴う買い物と思われる店舗からの換金があったというようなことで、そういったことがございました。

市といたしましては、先ほど申し上げましたようにプレミアム商品券に子育て応援というようなエッセンスをプラスして、今ほど申し上げましたアンケートの結果も踏まえて、事業主体である商工会と協議しながら、ことしと同じように、もし子育て世帯へ優先販売をして消費喚起という目的もございますので、もし売れ残ったものがあれば一般にも販売していくというようなスタイルで進めていきたいというふうに思っております。以上です。

〔4番議員挙手〕

## ○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

## ○4番（今井政良君）

今の答弁でいきますと、昨年と同じようなやり方で、中学生以下の子育て世帯へ先行販売する

ということでもいいんですね。残った分はまた再チラシで買っていただくという、そこだけ答えてください。

○議長（中野憲太郎君）

簡潔にお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

どれだけが売れ残るか、例えば9割販売して1割が売れ残ったときとか、5割完売して5割が売れ残ったときとは対応は異なってくると思いますが、基本的には今御質問にあったような内容で進めていきたいというふうに考えています。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

はい、わかりました。

そこですが、市長にお伺いします。

昨年は子育てプレミアム商品券という名称で、子育て支援の名目でやられて、今年度の29年度については、子育てを外した形の中でプレミアム商品券。中身を見ますと、中学生以下の子育て世帯を優先販売という。なぜ子育て支援を目的とされた昨年に比べ、今年度、29年度ですけれども、新年度は子育てという文面を外したのか、簡潔にお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

私のほうから事務的なところをお答えいたします。

まず、事業名としてプレミアム商品券発行事業という事業名がございます。これについては、昨年も<sup>※</sup>この事業の中で行ったものでございますので、それをその下のところで子育て応援という冠をつけたかもしれませんが、事業名としては昨年もことしも変わったものではございません。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

消費拡大については商品券の発行事業をぜひ続けてもらいたいんですけれども、また同じように売れ残ったら、またチラシを再発行して募集というようなこともあります。

また、以前も委員会等でもありましたけれども、今、商工会で発行されておるわけですけれども、非常に遠距離な地区の皆さんは非常に商工会まで来るのに大変というようなことで、それぞれ

※ 後刻訂正発言あり



れの地域をもう一回再検討していただいて、市民にやっぱり買っていただくためにはサービスの面、支援の面からもやっぱり近いところで買っていただけるような工夫も、ぜひ商工会のほうへ市としてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ちょっと農業、観光関係でちょっと時間をいただきまして質問します。

観光関係でちょっとお伺いしたいと思いますけれども、先般、高山市の市長さんが県知事に、ぜひ高山に観光として勉強できる学科を新設してほしいという要望を出されました。今まで飛騨3市1村の連携、観光振興というような形で市長等も言われてきております。今回、この高山市が単独で、市内の公立高校に観光専門の教育を受ける学科の新設を岐阜県知事に要望された件につきまして、せっかくこの下呂市には益田清風高校、唯一の学校が1校しかありません。普通科も40人削減された状態の中で、先般、昨年ですけれども、私の住んでいる三ツ石へも農村を生かした観光地というようなことで、生徒さんが4名ほど担当される先生と一緒に見えました。高校生も本当に地域の観光と農業を一体化した地域ぐるみの観光を目指して、そういった構想を今やってみえる生徒もたくさん見えるわけですね。ぜひ観光立市の下呂市ということがあれば、ぜひ下呂市としても益田清風高校に観光専門の学科を、高山市につくるんじゃないしに、この益田清風高校の学校内に学科として設けていただくよう下呂市としてもぜひ要望していただきたいと思いますが、市長、その辺について。

○議長（中野憲太郎君）

市長、残り1分です。

○市長（服部秀洋君）

益田清風高校の中に総合学科というのがございます。そこでは、観光産業系列という部分で、しっかりとその辺について勉強する学科がございますので、そちらのPRについて、また校長先生とも相談しながら図っていきたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひやっていただきたいと思いますが、やはり学科はあってもわかりにくいので、全国からそういった観光地に住んでみえる子で、観光専門の勉強がしたいという子が多分全国にはたくさんいると思うんですね。ぜひそういった名称の検討もしながら、ぜひ進めていただきたいと思えます。

時間が来ましたので、これで終わります。できなかったことは、また次回やらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

## ○11番（吾郷孝枝君）

吾郷孝枝です。

私の今回の質問は2件ですが、答弁は個別でお願いいたします。

最初に、学校給食費軽減の公約はいつ果たされるのかについて質問します。

市長は、昨年4月の市長選挙で、皆様への誓いとして、第一に高齢者と子育て世代に向けた福祉政策の強化を上げられました。そして、高齢化問題とともに子育て支援では、具体的に子育て世代の負担軽減のために学校給食費の軽減に向けて取り組むと約束をされました。

しかし、この市民との約束はこの1年間でだんだんトーンダウンし、とうとう新年度予算案にも給食軽減は盛り込まれませんでした。一体どうなってしまったのですか。

今や下呂市の少子化は深刻です。この1年間に生まれた赤ちゃんは推計で163人程度です。

一方、ことしの成人は379人ですから、この20年間で6割近くも落ち込んだわけです。新たに誕生する子供は20年前の約4割になってしまった。これが今の下呂市の現状です。全国的には、この40年間で半分に減少したとして、ほとんどの自治体が少子化対策を第一の柱としています。この数年、全国で特に進んだことは学校給食費の軽減です。この間、学校給食費を無料にしたところが55市町村あります。給食費の2分の1補助など、一部を補助している自治体が362市町村になっています。少子化対策は下呂市の未来を左右する最重要課題です。

ある高齢者の方から「わしらのことより、もっと若いものことに力を入れてやってくれ」、こう言われました。私はこの言葉を聞いて本当に驚きました。自分たちの高齢化社会に向けての心配よりも、本当に下呂市の将来を心配しての言葉だったと思います。子育てにお金がかかり過ぎる、これが多くの子育て世代の実感です。だからこそ、下呂市の総合計画でも子育て支援を柱に、負担軽減として財政支援も掲げられているんです。

この第2次総合計画を引き継いだ服部市長が子育て世代の負担軽減として、具体的に給食費の軽減を公約されたことは極めて重要なことだったはずですよ。改めて1年前の市長選挙を振り返り、服部市長の当時の初心はどうだったのかお尋ねします。

次に、服部市政の本格予算となるべき29年度予算に、市長公約の第1番の中に掲げられた学校給食費の軽減がなぜ盛り込まれなかったのか、その理由をお聞きします。

下呂市の新年度予算案の新聞発表では「観光や地域再生に力」の大見出しで、温泉文化継承に補助金とありましたが、新市長の公約である「子育て世代の負担を軽減するために給食費軽減」は市民の関心も非常に高く、また市長が市民との信頼を築く上でも、29年度予算に計上すべきものでした。なぜ新年度予算には計上できなかったのかを市民に納得がいくよう説明してください。

次に、小・中学生の就学援助制度についてお聞きをします。

この制度は、義務教育はこれを無償とするとした憲法にのっとり、低所得世帯を対象に小・中学校で学ぶ上で必要な経費を援助する制度です。

具体的には入学準備費用や学用品費、給食費、修学旅行費などを援助するものです。今や子供の貧困化が社会問題ともなっています。子供の貧困率が16.3%、すなわち6人に1人は貧困状態

だと言われている中、就学援助制度は義務教育におけるセーフティーネットとなっています。下呂市では200人近い児童生徒に支給されていますが、援助率は7.8%と全国平均の15%と比べ、はるかに低い率だと言えます。就学援助の対象となる世帯が置き去りにされていないか、周知は十分されているのか、私は気になるところです。

文科省は、入学時や進学時に制度の案内文書の配付などで周知の充実を進めるよう求めています。下呂市ではどのような対応をされているのかお尋ねします。

さて、小・中学校への入学準備費用についてですが、これまで就学援助制度での入学準備費用の国の補助単価は余りにも低く、現状とかけ離れたものだったため、日本共産党の田村智子参議院議員が昨年、国会で取り上げ、抜本的に引き上げるよう要求していました。文部科学大臣もこれを認め対応を約束していましたが、新年度より新入学準備費用に対する国の補助単価が2倍に引き上げられることになりました。小学校で2万470円が4万600円に、中学校では2万3,550円が4万7,400円に引き上げられます。下呂市でも新年度から入学準備費用の補助金単価引き上げを実施されるのかどうかお聞きします。

子供さんが小学校に入学するときや中学校に入学するときには、ランドセルやかばんや制服、体操服や着がえ、靴や雨具など多額のお金が入学する前に必要です。入学準備費を入学前に支給できないかお聞きします。

就学援助制度では、修学旅行費も小学校2万1,200円、中学校5万7,000円を上限に支給されることになっています。下呂市では修学旅行が中学校は5月、小学校は10月にそれぞれ実施されています。修学旅行費用は旅行に行く前に支給されてこそ、この制度が生かされるのではないのでしょうか。市ではいつごろ、この就学援助資金を支給されるのかお聞きします。

3番目に、国はクラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費なども就学援助の対象としていますが、下呂市は援助対象にしていません。近隣の飛騨市、高山市は援助対象としています。下呂市も早急に改善すべきではないのでしょうか、御答弁ください。

**○議長（中野憲太郎君）**

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

まず、1つ目の学校給食費の軽減について、2項目あるわけですが、関連しておりますので一括で御答弁をさせていただきます。

先ほども御質問がございました学校給食費でございますが、昨年、野菜等の材料の高騰で補正をお認めいただきました。これも本来ならば年度末で精算をされまして、本来、保護者の方々から徴収すべき三百数十万でございますが、本来ならばそういうものでございます。それを負担させていただいたわけでございます。一体どれだけ削減すれば削減であって削減でないのか、その辺についてはそれぞれの御見解はあろうかと思いますが、これも削減の一部であると私は認識しております。

それと、やはり食育の観点から質の高い給食を提供するためには、安価な輸入したものや冷凍、そういうものは極力避けていきたい。質のいい給食によって健康な子供さんを育てていきたい、そのように考えておるところでございます。

また、給食センターの更新でございますが、このような施設が整うことによりまして、やはり衛生面においても今以上に安全な給食を提供していけるのではないかと思います。この件につきましても、遠回しではあるかもしれませんが、そういう部分では給食費に対しての応援になっておるのではないかと認識を持っております。

また、議員の御質問にありましたように、公約の1番目に掲げられておるといようなお話でございました。私は6項目の政策、高齢者と子育て世代に向けた福祉政策の強化、年間宿泊客数130万人達成、若者のための新たな仕事の創出、下呂の宝である農林業の改善・発展、インフラ整備の加速化、対話と融和のまちづくりを掲げております。どれもこれは大切な政策であり、どれが1番であって、どれが2番であるということは考えておりません。ともに重要な政策であると考えております。

また、この給食費の軽減については、一番に言いました高齢者と子育て世代に向けた福祉施策の強化という中の一つでございます。給食費の軽減も含めた子供さんをお持ちの世帯の方々の応援ということでございます。そういう面からは、これは全く金額的には少ない一部の部分に当たるかもしれませんが、ほかの面においても社会教育主事等の配置等いろんなメンタルな面から、また総体的な切れ目のない子育て支援という部分では、政策にはかなっておるのではないかと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、市長の答弁を聞いておりまして本当に情けないというのか、残念です。市長はやはり公約というのは、一番自分がここに力を入れたい、このところをきちっと分析されて第一番に上げられているのが私は一番力を入れたいと思ってみえたことだというふうに理解しております。その中で、子育て世代応援、負担を軽減する、これが非常に下呂市の人口減少対策として大事だという観点から給食費の削減というのを具体的に打ち出されたんだと、こういうふうに理解しておりますが、今、市長の言われることは言いわけばかりです。野菜の高騰、この分だけ援助した。これはこれで私は大事だと思いますが、これが本当に子育て世代が実感できるような、下呂市が力を入れてくれる支援なのかどうなのか。この点では、市民の方は少しもそのところは思ってみえません。ここでやったから削減したと、これで公約を実現したと思ってみえるんですか。その点は私は、そういう認識なら本当に悲しいです。

私たちは昨年、市議会議員選挙で日本共産党市議会は子育て支援の政策の一つとして学校給食費の無償化を目指し、当面は半額にするよう求めてきました。これは財源問題で、先ほどの4番

議員のほうにも答えられましたけれども、給食センターを新しく建てるから、こちらのほうに力を入れると。これと子育て、給食費の負担軽減、これとは関係のない話です。こちらのほうに問題を転嫁はいけないと思います。私は子育て支援にはお金がかかる、これが本当に今子育て世代の方々のここを何とかしてくれ、これが望みなんです。

また、下呂市の第2次総合支援計画の中でも、この子育て支援にお金がかかり過ぎる、ここを何とかしなくちゃいけないというのが計画にも上がっています。財政的支援というのがきちんと上がっているわけですから、これを引き継いでみえる市長が、なぜこのところに自信を持って公約実行するように今度の新年度予算にまず上げられなかったのか。市長、そんなつもりで公約を上げられて市民の支持を得られたのですか、もう一度御答弁ください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

別に軽はずみに政策を上げたということはありません。

先般、子供さんを5人お持ちのお母さんに、実際に下呂市がやっておる施策、子育て世代の皆さんに本当に負担を感じておられるのかどうか聞いてみました。そうしたら、下呂市はほかに比べて十分やっただいておるといううれしい言葉をいただきました。もちろん、この給食費という名目のもとの支援については微々たるものしか実施していないかもしれませんが、トータル的に考えて、やはり子育て世代の負担の軽減はこれからも考えていくつもりでございますし、人口減少の中でとても重要な政策だと位置づけておりますので、まずは3月、特別会計の数字を見て、本当に多くの方が困っておられて滞納が多いのか、その数字を見ながら判断をしていきたいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

市長、数字を見てと、財政問題にかかわることを言われました。これは半額補助なら7,000万円あればできることなんです。それは新年度予算を見ればわかります。私でも、その計算はできるわけです。1人当たりの子供さんの、小学生ですと、1カ月4,800円ぐらいかかっています。中学生だと5,400円ぐらいですか、5,000円以上かかります。2人子供さんが小・中学校へ行っていると、家庭の負担は1カ月1万円前後になるわけです。こういうところから見ますと、市長、その負担の状況を見てとか先ほどの議員にも答えてみえましたが、そんなことを言っているんじゃないで、私でも調べればわかることなんですから、これだけの負担をかけていたら大変だろうなど、ここの部分でしっかり考えていただきたいと思っております。

それで、子育て支援というのは市長も大事だと思われたと、ここのところはわかります。先ほど言いましたように、下呂市の少子化は本当にひどい状況で進んでいるんです。ここにやっぱり

支援の手を差し伸べていくことが本当に大事だというふうに思います。今、全国でも進んでいるというふうに申しあげましたけれども、実施したところは、こういうふうに負担を軽減したら大変喜ばれて、保護者の9割が継続を望んでいる。また、若い世代の定住や転入に効果がある、それから産地食材使用補助で地産地消、食育の推進、農家をまた励ますことにもなる。こういう政策ができるわけですね、この問題は。ぜひ自信を持って、こののところにしっかり力を入れていただきたいというふうに思います。

やり方としても、財源の手当てがないということじゃなくて、実施方法としては、先ほど5番議員も言われたように、この公約を実現するために今年度は何をやる、来年度は何をやる、そして市長のあと任期3年の間にどういうふうにして実現するか、こののところにしっかりと示していただきたいと思います。

下條村のように全額補助しているところもありますけれども、まず第3子以降を無料にして、次に第2子を無料にしたところもあります。

また、ほかの市町村では軽減が少しでも多くの世帯に及ぶようにと、中学校から先に先行実施しています。こういう方法でもいっぱいとれるわけです。やる気さえあればの話です。市長はやる気があって、こういう公約を最初掲げられて市長に立候補し当選されたわけです。市民はそののところにしっかりと期待していますし、やってほしいと思っています。こういうところに、ぜひ力を入れていただきたい。

そして、この問題では、私は市からも国へしっかりと要望していただきたいと思うんです。それは、この日本の教育への公的支出というのが先進33カ国中32番目です。もう下から最低ラインですね。学校給食法は食育の推進を掲げています。憲法26条は、義務教育はこれを無償とするとしています。この日本の現状、そして地方の少子化の現状を打開するためにも、この給食費の支援というのはすごい大事だと思います。給食費が払えずに肩身の狭い思いをしたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど、子供たちや家庭に大きな負担になっているんです。給食費の無償化は子供や家庭を励ますものです。学校で学ぶ全ての子供たちが安心して学校給食を食べることができるように、国の責任による学校給食費の無償化を下呂市としても、ぜひ要望していただきたいと思います。下呂市の対応として、国がこれはまずやらなくちゃいけないと思いますけれども、今困っている市民を応援していくのが下呂市の務めだと思いますが、この点で答弁ください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、議員は他市の例を取り上げながら発言がございましたが、下條村は私どもも議員全員で議員時代に視察をさせていただきました。やはり移住・定住のための子育て支援ということで実施をされておりますが、その下條村は現在どうなっておるかという、その子供さんたちが高校・大学に進学する年代になりました。そして、逆にその下條村の施策を実施した周りの自治体等の

おかげで、実数は今下條村も減ってきております。やはり同じようにまねしてやればふえるかといえば、そういうもんでもないと思いますし、また国への要望ということもお話ございましたが、給食を実施しておる自治体が全てあるわけではございません。県内でも弁当を持ってきている学校も多くあるわけでございます。もちろん食育については全国市長会等からも要望は出しておりますが、そういう現状を鑑みながら、また教育長とも相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

私は選挙の後の市長の問題行動といいますか、あの後で本当に下呂市が新しい市長になって、いろいろもめましたね。議会として公約をしっかりと実現、実行してくださいということで問責決議を上げました。市長も信頼回復のためにしっかりとやるということをおっしゃったはずです。こういう点でも市長、やはりこの部分でしっかりと公約を守るということは本当に大事なことです。市民との信頼を回復する上で非常に大事なことだと思いますので、市民を余りがっかりさせないようにしていただきたいというふうに思います。

次の就学援助のほうの答弁をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

就学援助金につきましてお答えします。

就学援助制度は、教育基本法の義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を実現する上でも、大変重要なものであると認識をしております。

制度の周知につきましては、市の広報紙、ホームページを初め毎年11月に各小・中学校に対しまして就学援助制度の周知依頼と制度の啓発チラシを配布しております。各学校では、新入学の保護者説明会やそれぞれの学年ごとに周知をしていただくなどの対応を行っております。

また、教材費や給食費が滞りがちな御家庭には、学校から改めて制度を紹介するというようなことも行っており、きめ細かな対応をしているというものでございます。

まず、1点目の御質問ですが、現在、就学援助費の支給時期は6月・10月・2月の3期に分けて指定口座へ振り込んでおります。市教委の締め切りは2月末までとし、新入学児童生徒につきましては、4月の第1週までとしております。書類審査、資料作成を行い、3月の定例教育委員会におきまして審査・認定をいただいております。

また、これ以降の申請につきましては、4月の定例教育委員会において審査・認定をいただいております。その後に各学校、申請者の方々へ通知を出しまして、支払い事務処理を行っている

ところでございます。3月から5月は入学・進級事務が集中する時期でもあり、新入学用品費の支給スケジュールを早めることは現状では非常に難しいというようなことがございますが、できる限り早い時期に支給できるように対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、平成29年度の国の当初予算におきまして、要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等の単価の引き上げが行われました。よって、下呂市でもこの改定に沿った形で単価の引き上げを行うということとしております。

また、修学旅行費につきましては、保護者の皆さんには分割で積み立てをしていただきまして、実施の年にその積み立てから支払いをしていただいているというようなこともございます。修学旅行費には上限を設けておりまして、実績報告書に応じてお支払いをするという形をとっております。支給時期を早めて行うということになりますと、この制度改正等も必要になってまいります。現状では現行のやり方で行っていききたいというふうに考えております。中学校については10月、小学校については2月のときにお支払いをしているというものです。

2点目のクラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費でございますけれども、就学援助費の対象とされておりますが、下呂市では援助対象になっていないという件でございますが、この制度自体、各自治体ごとに支給金額、費目に違いがあるという現状でございます。クラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費を支給している自治体もございまして、支給していない自治体も数多くあるというのが現状でございます。費目をふやすということに関しましては、これまで支給してきた方々への公平感や、新たに増すことに対する必要性等を周辺自治体の状況も鑑みながら検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、就学援助制度について御答弁がありました。

特に入学準備金の支援は、下呂市では国の指導というか、改正に従って2倍に引き上げるということ、この実施をされるということですが、これは特に中学生でいいますと大体4万7,000円ほどになるわけですね。私も中学校の卒業式に参加しましたら、ここで民生委員の女性の方たちとちょっと話す機会があつて、中学校で一体どのくらい準備金が必要なんだろうね、制服だとかいろんなことと話をしましたら、やっぱり10万円以上かかるということで大変だなと。中学生で、下呂市で就学援助を受けている方が10.何%ですから、10人に1人ということですね、援助を受ける方が。そういうことをいいますと、本当に皆さんびっくりされました。そんなに支援が必要な、大変だねと。

特に、また中学から高校に上がる時、またこの準備金が本当に大変です。高校では15万円以上かかるといいますけれども、こういうふうに話が本当に今の子供の状況は大変だということが認識されたところですが、今この準備金、私はやっぱり文科省の通達、生徒・家庭が必要



とする時期に間に合うようにというか、なるべく早く支給ということを言われて指導されていますので、やはり入学準備金の支給というのは6月では遅過ぎませんか。これは何とか早くできるように、私は工夫すればできると思っていますけれども、この点でどうなのですかということをも、まずちょっとお尋ねいたします。

○議長（中野憲太郎君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

ことしの2月でございましたけれども、国のほうから照会文書が来ております。この内容は、要保護の生徒と、今、準要保護がございますが、要保護につきましては国から2分の1の補助が参ります。それで、市町村が2分の1を加えてお支払いするわけでございますけれども、この制度で前年度に支給した分については対象としないというような現行の年度の取り決めがございますので、前年度に支給しますと補助申請ができないというような形になっているのが現状でございます。ですから、この通知は現に3月・2月に支給している自治体の制度を紹介してほしいというような通知でございまして、国もこの要保護について、3月、あるいは2月に支給するような方向でもって検討を始めているというような状態でございます。

市も、国の年度ということがございますので、これを前年の現行の小学校6年生、あるいは年長の保育園のお子さんに支給するということになりますと、当該年度の原則が変わってまいりますので、この国が今検討している状況を鑑みて、市のほうもそれに準じて制度化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

入学準備金についてですけれども、今、全国で80の自治体が入学前に変更しました。現にされているんですね、実際。そして、この実施を約束したところ、そしてまた準備金を前に支払うように計画・検討しているところもふえてきています。こういう点で、下呂市も今検討をされるのかなということを感じるわけですが、特に保育園から小学校へ上がるときよりも、小学校から中学校へ上がるとき、同じ益田から同じ生徒が上がるだけ、同じ義務教育の中ですので、まず中学校への準備が大変ということで、こちらのほうが金額も大きいので、まず中学校の入学前に実施しているところも非常に多いです、ここを先に手をつけられる。これは12月の議会の際に質問しましたように、会計年度が変わるかどうとかかそういうことじゃなくて、引き続いたの支援としてできるはずですので、これをぜひ実施していただくようお願いをしておきます。

それから、修学旅行費のほうのことですけれども、先ほど下呂市の場合は小学校で秋、10月ですね。中学校では5月実施のところほとんどです。こういうところで考えますと、特に中学校、3年生になって5月だと本当に負担が大変ですよ。そうしますと、先ほど旅行の実施の後に支

払うということになっているというふうにおっしゃいましたけれども、前から修学旅行の費用についてはほとんどの学校で積み立て方式をしています。ということは、特に中学生は5万7,000円かかるわけですが、この部分でやっぱり積み立てを2年生、あるいは1年生のうちから積み立てをする、こういうことになっています。そうすると、月々やはり援助を受ける世帯は、それだけ積み立てとして余分に出さなくちゃいけない、費用が要るということですので、その点で大体この費用がかかる前に、この積み立ての補助ができるんじゃないかなということを私は思いますが、援助費の支給として、この点でどう考えてみえるのかお尋ねします。

○議長（中野憲太郎君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

今ほど議員がおっしゃいましたように、各学校それぞれ毎月積み立てをして、実施のときに一括でおろして使用するというようなことで行っているわけでございます。この修学旅行費につきましては実績報告で、年といいますか、学校によっても行くところが違いますし、距離の遠いところ、あるいは新幹線を使ったりというようなことで経費的に違いますので、上限を設けて支給をさせていただいているというのが現状でございます。

この上限を設けている関係上、超過した分については限度額までしかお支払いできないということ。あるいは、その限度額以下でできた場合は実費というようなことで実績報告をいただいて、旅行費用を精算した後にお支払いするという今の事務の流れになっておりますので、それを実施前に支払うというようなことがちょっとできない状態でございますので、御理解いただきたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

積み立てのお金は毎月大体決まっているわけですので、これを実施後じゃなくて、修学旅行についても、積み立て分も支給対象にして支給できるように、そういうことを提案しておきます。

また、クラブ活動費のほうですけれども、これは特に中学生で部活に非常にお金がかかる、ユニフォーム代がかかる、こういう点で非常に大変になってくるので、お金のかからない部活を選ぶ生徒さんたちが見えます。特に野球部なんかはそうでしたので、私はそういう声を直接聞いております。こういうところで、やはりクラブ活動費、これもきちんと支援できて、お金の心配なく、自分がやりたいクラブ活動ができるような形をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

もう時間がちょっとありませんので、最後にこういった教育にかかる負担のことについてですけども、市長も12月議会の答弁で、子供の成長過程で年代に応じて支援を行っていくことは重要、こうおっしゃっています。結婚・出産・子育てのライフステージにおいて、切れ目のない子

育て支援を進めていくと。特に幼児期における子育ては負担が大変大きいことから、国や地域を挙げて子育て世代を支援していく仕組みづくりが求められています。ここで市長が述べておられるのは、特に幼児期における子育て負担が大変と、こういうことをきちっと指摘してみえるわけです。子育て世代の下呂市からの流出を防ぎ、ほかの地域からの移住・定住を広げていけるような取り組みを総合的な視点から子育て支援の充実を図っていきたくないと、こういうふうに述べておられます。

○議長（中野憲太郎君）

残り1分です。

○11番（吾郷孝枝君）

こうやって言われるように、子育てのライフステージで一番負担が大きいのは保育料です。第3子は全員無料になりましたが、第2子の保育料については飛騨市・高山市が全員半額としているのに、下呂市は所得制限があつて、ほんの一部しか半額になっていません。子育て世代の負担軽減のためというなら、まず第2子全員の保育料を半額にすることも、給食費負担軽減の公約を確実に実施することとあわせて実施するように求めます、答弁がありましたら。

○議長（中野憲太郎君）

残り20秒です。

市長。

○市長（服部秀洋君）

子育て支援につきましては、今回、社会教育主事等から切れ目のない支援ということで、また相談窓口を設けてまいりますし、先ほど申しましたように下呂市子育て包括支援センターの設置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの4番議員 今井政良議員の質問に対する答弁で、観光商工部長より発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

先ほど4番議員の御質問への御答弁の中で、予算の事業名がプレミアム商品券発行事業ということで、これについては昨年も同様だという御答弁をさせていただきましたが、昨年は補正予算でございまして、商工業振興諸経費臨時という事業の中で行ったものでございました。今年度、

当初予算に盛った関係で新たにプレミアム商品券発行事業という事業名を起こして事業化をしたということでございまして、その点訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（中野憲太郎君）

引き続き一般質問を行います。

3番 田中副武君。

なお、資料の持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

[資料配付]

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、間もなく6年目を迎えようとしている東日本大震災について触れたいと思います。

今なお、プレハブの仮設住宅で暮らす避難者の数は1月末現在で3万5,503人お見えになり、住民の高齢化や孤独死も懸念されております。

福島第1原発事故で、ふるさとを追われ、避難したところでの原発いじめと呼ばれる心ない中傷も社会問題となっています。被災した3県では、事務職と道路や災害公営住宅の整備に係る土木技術職、体や心のケアを受け持つ福祉職の職員不足が続き、復旧・復興に支障を来す事態となっています。3県の37の市町村では、継続して職員の派遣を望まれております。これまでの大災害では、受け入れ側の指揮系統が混乱し、応援に入った職員が何をしてよいのかわからない事態が起き、被災者支援や復旧を迅速化できなかったケースが多かったといわれております。

このような流れの中で、大災害時に他の自治体からの応援職員を円滑に受け入れるため、受援計画と呼ばれる対応マニュアル策定が進んでいます。これは、応援職員に担ってもらう仕事の範囲や受け入れ担当部署の対応方法などを明確にしたもので、国も計画に盛り込む項目を示した指針を今月末までに公表するとしています。

派遣する自治体も、行財政改革などで職員を削減している中、長期にわたる継続が厳しくなっているといえます。このように、大災害に備える準備は自治体の責任でもありますが、まず自分自身や家族、そして地域での備えは十分なのか、日ごろ注意していきたいと思います。

最初の質問です。市長は就任されて2年目となる29年度について、昨年開催された市民懇談会での御意見をもとに、健康をキーワードに行政運営を行っていくと、施政方針で表明されました。その中でも、健康維持の基盤となる家庭を機能強化するため、県教職員を2名採用し、家庭教育の強化・充実を推進するとしています。妊娠期から幼児期、青少年までの健全育成を、学校、家庭と連携した地域づくりを進めることは、市長の公約に掲げるまちづくりは、人づくりとしての基礎になると感じています。いま一度、市長の公約実現に向けた思いを伺います。

続いて、組織の再編についてです。

4月1日より、20部48課の体制を17部47課に再編するもので、市民の皆さんへの案内は、この広報「げろ」の4ページ、5ページ、そして、最近発行されました広報「げろ」3月号の2ペー

ジから5ページにわたって、その詳細が紹介をされています。

3月2日に開催された特別委員会で、庁舎や星雲会館、各振興事務所の耐震補強工事の図面に、間取りとあわせて各部各課の配置が記されてありました。どうなるのかと心配される市民の声もある中、あと20日余りとなった組織の再編の進捗状況について伺います。

2番目の質問は、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、昨年12月無電柱化推進法が成立しました。

下呂市議会として、法整備を力強く推進するため、平成28年3月、定例会最終日で無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書が全会一致で提出されました。

法案成立の背景には、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、景観や防災機能を改善するというもので、これまでの巨大地震や台風、集中豪雨災害で倒壊した建物や電柱などが復旧・復興の妨げとなったことは皆さんも御存じのことと思います。

1年間に約7万本のペースでふえている電柱の増設に歯どめをかけることや、特に緊急輸送道路を対象に電柱の新設を禁止することや、電気事業者など無電柱化を行うために取得した電線やトランスなど、機器に係る費用を固定資産税の特例処置を設けるとともに、埋設に関する設置基準の緩和と同時に、直接埋設や小型ボックス等を活用することで、コストの削減と工期短縮につながるといわれています。

平成24年に閣議決定した観光立国推進基本計画の中に、景観に配慮した道路の整備の推進では、周辺の景観と調和し、安全で快適な通行空間の確保の観点から、道路管理者、電線管理者、地方公共団体と連携し、無電柱化を推進すると記されており、観光地域や歴史的建造物など、地域固有の観光資源を、良好な景観を維持向上することが求められています。

また、社会資本整備重点計画では、市街地の幹線道路の無電柱化を平成32年度には20%と目標設定がされており、その取り組みが始まると思われます。

各自治体にも無電柱化推進計画の策定、公表が努力義務として課されています。我がまち、この下呂市でも無電柱化を進める必要があると思いますが、下呂市の考えについて伺います。

3番目の質問は、安定的な水の供給を確保するために、市の考えを伺います。

高度経済成長時代に急速に整備された水道施設は、老朽化が進み、大規模な更新時期を迎えようとしています。厚生労働省では、平成16年に作成した水道ビジョンにおいて、安定、持続長期的な目標と示していましたが、施設の更新、資金確保の取り組みが十分なされていない現状を分析し、20年7月に水道ビジョンを改正しました。

中・長期的な視点に立った計画的・効率的な施設の改築更新や維持管理、運営、資金確保の方策を進めるとともに、改築や更新のために必要な費用負担について、利用者の理解を得るための情報提供のあり方など、具体的検討を推進すると明記されています。

国は、広域連携や適切な資産管理、持続可能な水道料金の設定を進めるため、水道法改正を目指しているといえます。このような流れの中で、我が下呂市の水道事業の現状と将来の見通しの中で1点目に、水道施設の資産管理を推進する水道台帳の整備状況について伺います。

全国的に1970年代に整備が進んだため、一気に老朽化の波が押し寄せています。全国の管路の更新率は0.76%と言われ、このままのペースでいくと、全てを更新するのに130年かかると言われています。そこで、下呂市の水道管路の更新率は何パーセントなのでしょうか。

3点目は、水道事業を持続可能なものとするため、健全な経営と安定的な水の確保が不可欠となってきます。これらに向けたアセットマネジメントについて伺います。

以上、一括での御答弁をお願いいたします。

**○議長（中野憲太郎君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは1つ目の、市長の公約実現に向けた思いという御答弁をさせていただきます。

私は就任時に、まちづくりは人づくりといたしまして、4本の基本政策、そしてこれを実現するための6つの施策をお示しをさせていただきました。

昨年の6月の定例会におきましては、補正予算において結婚支援対策事業、創業支援事業、そして老人福祉施設整備事業を実施をさせていただきました。9月には、女性の働き方改革推進事業や子育て応援プレミアム商品券発行事業、そして医師の招聘事業等、また12月におきましては集落ネットワーク圏形成事業など、それぞれに可決いただきまして事業に取り組んだところでございます。

そして、平成29年につきましては、先ほど議員もお話いただきましたように、社会の基本は家庭であると。また家庭が健康ならば社会も健康になっていくという思いから、社会教育主事の市長部局教育配置を予定しております。また、このことによりまして、子育てで悩んでおられる方々の相談窓口としても十分発揮をしていただけないかと期待をしておるところでございます。

そんな中で、また観光客、宿泊客数130万人達成、そしてそのためには下呂市全域を対象といたしましたDMO機能の構築、子育て中の若い女性の方をターゲットといたしました女性の働き方改革、地域づくりに向けたふるさと磨きミーティングの3つを確実に進めていかなければならないと考えているところでございます。

また、先ほど来申し上げておりますように、この公約を実現するためには、複数の部署が横断的に協力体制をとることが必要であると思っておりますし、まずは第二次総合計画を確実に推進していくために、関連する部の統合と体制を整えてまいりたい、このように考えおります。

また、そんな中で今、公約実現に向け、いろんな面で課題が見えてきたところでございます。これらの課題解決のために、29年30年31年と、下呂市の将来像をしっかりと見据えながら計画的に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも市民の皆様、議会の皆様には御理解と御協力を賜りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、市政運営の2つ目の組織の再編の進捗状況ということで御答弁させていただきます。

平成26年3月に策定をしました第3次行政改革大綱では、3本の柱を掲げて「市民、地域とともに築く新しい自治を目指して」を進めることとし、その柱の1つである組織の改革では、効率性、機能性を重視した組織の改革により、組織のスリム化や地域で担うべきことは地域で確実に実行できるよう支援する体制を整備し、身近な振興事務所を地域づくりの拠点として位置づけるとしております。

これを達成するため、平成27年の9月ですけれども、平成32年度を目標年度としまして下呂市組織再編計画、これを策定し、現在進めておるといところでございます。最終的には20部体制を16部体制とし、課についても内部で横断的な対応が可能となる人員体制の見直しを進めておりました、ちょうどこの春がその中でも一番大きな改編といえますか、変革の年であるということでございます。

事務所の位置の変更は、萩原振興事務所がまず星雲会館のほうへ移ります。

下呂振興事務所が下呂市民会館のほうへ移ります。これは、住民活動主体の公民館等の機能を備えた建物に移ることで、地域づくりの拠点としての機能強化が図れるという狙いもございます。

また、建設部、農林部は下呂総合庁舎に移り、県との連携を強化し効率的な行政運営を目指すということです。

この2月1日には、県との協定を締結し、より住民サービスのワンストップ化や災害時における体制の強化、さらには資機材等の効率的な購入というものも今後進めていけたらということを期待しております。

組織につきましては、第二次総合計画を進めやすい体制とするために、20部48課を17部47課にこの春再編をさせていただきます。

具体的には、現在の経営管理部を市長公室としまして、企画部門に加え危機管理部門と、それから生涯学習部門を備えて、危機管理への素早い対応、地域づくりのかじ取りや市の総合戦略を進めていきたいというふうに思っております。

2つ目には、上下水道部に市営住宅部門、ケーブルテレビ部門を移しまして、新たに生活部として市民の生活基盤を支えます。将来的には、ここに環境部も入りまして生活環境部という予定でございます。

3つ目に、現在の福祉部と健康医療部が健康福祉部に、それから総務部と市民部が総務部にそれぞれ統合し、相乗効果を上げ、より効率的に組織運営を目指していきたいというふうに考えおります。また、特に強く早急に進める分野としまして、地域再生計画推進室と債権管理室を新設します。さらに専任理事を配置しまして、公の施設の見直しや環境施設整備を迅速かつ的確に進

めていける体制とさせていただきます。

組織の再編については、先ほど議員も申し上げられましたように、昨年11月と、この3月に広報「げろ」でお知らせをしております。また、振興事務所のほうでも「かわら版」等通して、市民の方への周知、こういったことにも努めてもらってところでございますが、何よりもやはり職員の対応がやはり一番かと思えます。組織の再編につきまして、職員にも十分その辺を熟知していただき、市民の皆様への対応をしっかりと行っていけたらというふうにご考えしております。

引っ越しの準備なんですけれども、業務の傍ら、職員が今いろいろと段取りをしてもらっております。また、大変な作業になるかと思えますけれども、遺漏がないよう4月3日、新年度をしっかりと業務が立ち上げられるように今準備を進めております。

引っ越しも、3月の中旬以降はぼちぼち始まってくるかと思えますし、それから電話とか行政ネットワーク、こういった関係の工事もおわせて行わなければいけません。物品の搬出等で、市民の皆様にも出入り等多少影響のある部分もあろうかと思えますけれども、何とか御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

私のほうからは、2番目の無電柱化推進について御答弁させていただきます。

議員の言われるとおり、昨年12月に無電柱化の推進に関する法律、いわゆる無電柱化推進法が成立しました。

無電柱化は、道路の防災性能の向上や、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興などの観点からも、早急に推進していく必要があると考えます。

現在の整備状況につきましては、世界の主要都市ロンドン、パリ、香港では100%、シンガポールが93%となっておりますが、日本の主要都市の整備率は、東京23区でも7%、大阪市、名古屋市でも5%と、かなりおくらしている状況であります。先ほど議員も申されましたが、昨年3月議会においては、衆・参両議長に対し、無電柱化の推進に関する法整備について、下呂市議会より意見書を提出していただきました。下呂市においても無電柱化推進法、さらには電線等の埋設物に関する設置基準を緩和する措置がなされたことを受け、今年度、中部電力と共同研究協定を締結し、狭隘な路線における地中化及び新型電線共同溝小型ボックスの構造について研究を進めています。新しい設置基準では、これまでの埋設深80センチから最大35センチまで浅くすることが可能になったことに加え、小型ボックスを活用することで低コスト化が図られることにより無電柱化を推進していくというものであります。

下呂市の景観配慮と観光客誘致、観光立市下呂にふさわしい環境を進めるに当たり、下呂市地域再生計画の集客と周遊発着ゾーンである下呂温泉病院跡地沿線の幸田2号線において整備を進めていきたいと考えております。

昨年12月に成立した無電柱化推進法につきましては、今後国・県の動向を見ながら検討してい



きたいと考えておりますので、よろしくお願いをします。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

上下水道部長。

○上下水道部長（二村忠男君）

最初に、下呂市における水道施設の現状でございますが、上水道が1施設、簡易水道が20施設、飲料供給施設が3カ所で、全てで24施設ということになっております。それで、あと管路延長でございますが、上水道で70キロ、簡易水道で500キロと非常に長い管路を持っているのが下呂市でございます。

簡易水道では、最も古い管で60年以上が経過しておるとというのが現状でございます。上水道でも40年以上の古い管となっておりますのが現状でございます。

それよりもさらに設備におきましては、寿命が短くございますので、毎年修繕を繰り返しながら今乗り越えておるとというのが現状でございます。

これらの施設の調査なんです、詳細を行うべきだというふうに考えおきまして、優先度の高い施設を布設がえを含め、先ほど議員もおっしゃいました下呂市地域水道ビジョンに準じて、計画的に更新を行っていききたいというふうに考えおきます。

現在、そのビジョンにのっとりまして、落合浄水場の更新、萩原簡水の機器更新を行っているのが現状でございます。

最初の質問でございますが、水道施設の資産管理をする水道台帳の整備ということについてお答えをさせていただきます。

上水道におきましては公営企業会計ともなっておりますので、水道台帳は整備されております。

簡易水道では、本管、給水管、消火栓などの位置情報、これは図面上はできております。それにおきまして、管路更新や突発的な事故などに対応する程度のものはございますが、上水道ほどのものはできておりません。そうですので、平成28年度から資産管理、整備年月日などを精査いたしまして、上水道と同様の水道台帳の整備を進めていききたいというふうに考えおきます。

2つ目でございますが、下呂市の管路の更新率でございますが、上水道で0.6%、簡易水道で0.3%という状況でございます。これは毎年、漏水・施設修繕に経費を割いておきまして、更新が思うように進んでいないのが現状でございます。更新も、本当は毎年行っていきたいんですが、今の現状としては難しいということになっております。ただし、今後も、基幹管路、重要施設への配水管など、ビジョンに従って重要度、優先度の高い管路から計画的に更新を進めていききたいと思っております。

3つ目の、水道事業の健全な経営と安定的な水の確保ということでございますが、その重要性は十分認識しているところでございますが、そのための前提となります施設や管路の詳細な資産データ、これが十分に整備されていないというのが現状であります。そこで現在、水道ビジョンにより更新計画は立っていますが、さらなる詳細な資産データが必要と考えておりますので、更

新計画や財政需要の見通しが見えにくくなっているのが現状でございますので、水道事業におきましては、先ほど申しましたように、公営企業会計となっております。今、健全経営に努めておりますし、今後も健全経営に努めていきたいというふうに考えおります。その中で、簡易水道事業ではございますが、健全な経営も視野に置き、平成31年度から公営企業会計への移行を予定しております。企業会計へ移行するためには、精度の高い資産データはもとより昨年度からそのデータを職員によって整備し実施しております。今年度からは整備したそのデータを、精度を高めるために調査業務を含めた移行支援業務を発注しております。健全経営化に向けて取り組んでいるのが現状でございます。新たに、新年度からは新しい水道施設管理者に日常の施設管理・点検を通じて施設の診断や評価も計画されておまして、資産データでは把握できない更新需要が明らかになってくるのではないかと期待しておるものでございます。

施設を運営しながら計画的な資産管理、議員おっしゃいますようにアセットマネジメントの確立としていきたいと考えおります。

最後に、今後も安全で安定的な水の供給の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上、答弁いたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれ御回答いただきました。

確認の意味で、いま一度再質問させていただきたい、このように思います。

市長に伺いますが、先ほど、ほかの議員さんからの御質問の中で、公約、給食費のことで取り上げられた方もお見えになりますが、なかなかそういう取り組み、なかなか理解してもらえない部分が大いにあるのかなというふうに感じております。そしてまた、1年前の問責決議を受けた姿勢に対する評価というものも皆さんの考えとしては厳しい部分があるのではないかと感じております。そして、議会にいろいろなことで説明責任を果たしていくという、市民に対しても同じように説明責任を果たしていくというお話があったわけですが、この1年間を振り返ってみるとどうだったのか、こういうふうに自分自身振り返ってみると、まだまだ十分ではなかった、こういうふうに言わざるを得ない部分もあったと僕は思っております。そういう部分で市長の公約にける皆さんの思い、実現してほしいという熱い思いは伝わるものは十分あるかと思うんですが、そういう部分を酌み取ってしっかりと取り組んでいただきたいと、こういうふうに申し上げておきます。そして自分自身、この1年を振り返って29年度は施政方針でも示されたように、このようにやっていくというものが示されたわけではあります。この1年を振り返って自分自身の総括として、どういうふうに捉えてみえるのか、その思いを教えてください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま、議員の御指摘がありましたように、昨年間責を受けて、そのときに今後、気を引き締めて政策の実現に向けて邁進するというようなお話をさせていただきました。

そういう中で、今回もいろいろ皆様から御質問いただいておりますが、やはり余りなかなか見えてこない、服部カラーが出ていないんじゃないかという方が多く、そういう意見もいただいております。

そんな中で、1年目がどうということじゃございませんが、やはりしっかりとした礎を築きながら、今後、先ほど申しあげました6項目の実現に向けて、着実に進めてまいりたいと思っておりますし、この1年を振り返っていろんな課題がやっぱり出てきました。その一番元となるのは、やはり縦割りの部分で、それぞれの部では一生懸命やっておりますが、実際下呂市がどこに向かっていくのかという部分では、横断的に考えて進めていけない事業がたくさんあるかと考えおります。そういう面からも、この29年度しっかりと着実に進めながら、第二次総合計画、まずはこれを進めていくことが最優先であると考えておりますので、今後も市民の皆さんのための市政運営に邁進をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今、市長が言われたように、しっかりと取り組んでやっていただきたい。また執行部の方々も組織の再編とあわせて大幅な部局の統合なんかもあるわけですので、入れかわりとかそういうもので、また先ほど総務部長のほうから引越しの話も、業務を進めながら引越しの話も出ました。そして、市民の方が市役所を訪ねてこられたとき、これまでの説明の中で総務部長から、総合窓口などを配置してそこへ来ていただければ全て対応できる体制をとっていきたいというお話があったと思うんですが、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

総合窓口、現在、分庁方式ということで、下呂市は行政を進めさせてもらっております。そんなことから本課が分かれておるとするのは皆さん御存じのとおりでございます。

ただ、市民の皆さんにとりましては、やはり振興事務所であったりとか下呂庁舎であったりとか萩原庁舎であったりとかということへお見えになったときに、そこで業務が完結するというのがやはり一番理想な形かなというふうに思っております。

全ての業務、どのような方たちにとっても全て1カ所で全て終わるとするのはなかなか難しいものがあるかと思っております。ただし、拠点・拠点におきましては、特に一般市民の皆様の御要望、こういったものには極力その場で全て対応できる、そういった体制をつくっていかなければいけ

ないのかなということを考えおります。

現在の体制の中で、これはなかなか一朝一夕にできるというものではございませんが、まずできるところから一つずつやっていきたいなということを考えおります。

インフォメーション的な窓口ということを考えてみえる方も見えるかと思えますけれども、業務がやはりそこで終わるとというのがやはり一番大事な部分でございますので、そこを大事にしながらいま進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

[3 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

3 番 田中副武君。

○3 番（田中副武君）

いろいろ庁舎へ見える御相談とか、いろいろなことで相談に見える方っていうのは、税であったり、いろいろあるかと思うんですけども、来たときにわかりやすい体制、そういう体制が必要なのかなと。そして、庁舎の配置図、案内図というのがこの間の3月2日の特別委員会のときに工事の図面に記されておっただけで、先ほど紹介した広報「げろ」11月号、3月号にその配置図っていうものも記されていなかった。総合庁舎へ行きますよという建設部、農林部、何階というようなところも確かなかったというふうに思いますし、そこまでのものも市民にお知らせする必要性もあるような感じがしております。

また、再編と同時に、見える市民、対応される方の職員の対応力ということが一番課題になってくるようなことを総務部長お話をされましたが、再編と同時に公務員は人事異動があるということではあるんですが、人事についての話は僕らからするものではないのかもしれませんが、人事についてもいろいろ部局の統合であったり、再編ということでわかりづらい部分があるんですが、職員の方もある程度不安に思ってみえるのか、内示は当然あると思うんですが、その人事異動についての考えというものは何かありますか。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

人事異動についての考えの御質問でございますけれども、今の再編における人事異動ということでございますけれども、当然市民の方にサービスの低下を招かないような、またこういった大規模な再編のある中では、市民の皆様方が不安にならないような形でやっていかなければなりませんし、職員も皆さん自信を持って仕事をしておりますので、当然異動の中でも、そういうことを考えながらやっていきますし、職員もやっていくと思っております。

[3 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

3 番 田中副武君。

○3 番（田中副武君）

市民と議会の懇談会の中で、農林部の方々の職員の就農された方のお話の中で、担当者を信頼している話ができるようになったという、担当をころころと変えたいではないかという意見も議会のほうに伺っております。これは、踏み込んだことではあるんですが、それぞれに特化した技術職であったり、また事務についても同じようなことが言えるのかなというふうに思っておりますので、その辺の御配慮をしっかりとお願いしたいと思います。

それと、無電柱化についての話であります。これは特に見方を考えると、防災的な考えで僕はいつも考えてしまうのであれなんですが、いわゆる緊急輸送道路に限って電柱の新設をやめるというようなことでもあります。また、緊急輸送道路については、私これまで何度か取り上げて、空洞化調査の必要性とか、また耐震のない空き家についてのお話とか、いろいろ捉えてこの緊急輸送道路、絶対安心な道だということを提言をさせていただきました。今のこの無電柱化ということで考えれば、これも、この阿寺断層帯を抱える下呂市においてもやっぱり緊急輸送道路の電柱というのも、ひとつしっかりと検討していく必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。そういう部分で、市道ばかりではなくて県道、国道いろいろな部分があって、重要な箇所については決められてはおるんですが、そういうところ、県との協議、国との協議というものも必要になってくるのではないかと。下呂市からどんどんお話をしていくということが大事ではないかと思うんですが、その辺について考えをお聞かせください。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

議員おっしゃられるとおり、緊急輸送道路の沿線の無電柱化については、道路ネットワークを確保する上でも、大変重要であるというふうに考えおります。特に県庁から市区町村の都市を結ぶ第1次緊急輸送道路、そして市役所と防災拠点を結ぶ第2次緊急輸送道路については、国道・県道が中心となってまいりますので、議員御提案のとおり、今後、関係機関と協議をしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

今の無電柱化に対する市の取り組みということで、中電と提携をされて研究開発をしていく、またこういう取り組みをしているからということで県や国に訴えていく、これは3月2日の特別委員会の席上、5番 今井議員からのお話もあったように、そのために意見書も下呂市議会として提出した、そこに意義があるのかなというふうで思っております。こういう部分でしっかりと取り組んでやっていただけたらありがたいというふうに思っております。

3番目の質問に対する、ちょっと確認をさせていただきます。

上水道、簡易水道あるという中で、台帳の整備の状況であったりとか、ばらつきがあるという

ようなお話がありました。今、部長も御存じのように、アセットマネジメントというような具体的なものが出てきた以上は、やっぱりしっかりと取り組んでやっていかなければいけない。だから、恒久的にここの下呂市の水道は蛇口をひねれば安心した水が、日本全国どこでもそうなんです、それを維持するという大変な御苦労もあるわけで、特に下呂市だからという部分はあると思うんですね。下呂市の課題として、どういう点を捉えてみえるのか、部長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

残り1分です。

上下水道部長。

○上下水道部長（二村忠男君）

下呂市におきまして、地形上このような地形でございまして、山間地が多く、先ほど申しましたように幾つもの施設があるということで、広域連携は非常に難しいというふうに考えおります。その中で、既存の施設の統廃合、このようなものも考えていかなければならないというふうに考えておりますし、議員おっしゃいますように、お金の面でもかかるということを考えておりますが、やはり計画的に優先度を持って進めていきたというふうに考えおりますのでよろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。水道、恒久的に維持していかなければいけない、これも大事な施設であります。そのためには更新にかかる費用、いろんな部分これからどんどん発生してくる、それも確実でありますので、そういうものを示しながら、市民の皆さんに十分理解をしていただくようこれからも尽力していただきたい、このように思います。以上で終わります。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（中野憲太郎君）

以上で本日予定された一般質問は終了いたしました。

明日、3月9日午前10時より一般質問を行いますので、よろしく申し上げます。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時11分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月8日

議 長                    中 野 憲 太 郎

署名議員 3番    田 中 副 武

署名議員 4番    今 井 政 良